

財務状況一覧

令和 4 年 5 月 26 日現在

学校法人 甲子園学院

1. 2022 年度（令和 4 年度）

事業計画書

予 算 書

- ① 資金収支予算書
- ② 事業活動収支予算書

2. 2021 年度（令和 3 年度）

事業報告書

決 算 書

- ① 資金収支計算書
- ② 事業活動収支計算書
- ③ 貸借対照表
- ④ 収益事業決算書
- ⑤ 財産目録
- ⑥ 監事監査報告書

3. 2020 年度（令和 2 年度）

事業報告書

決 算 書

- ① 資金収支計算書
- ② 事業活動収支計算書
- ③ 貸借対照表
- ④ 収益事業決算書
- ⑤ 財産目録
- ⑥ 監事監査報告書

令和 4 年度事業計画書

学校法人 甲子園学院

令和4年度 甲子園学院 事業計画書

本学院は、昭和16年4月の創設以来、70年以上の歴史を刻みながら、今や幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園となり、豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを教育方針としている。特に、しつけ教育、人間教育を重視し、校祖の遺した建学の精神である「**黽勉努力・和衷協同・至誠一貫**」の校訓三綱領を柱として、人格の陶冶に努めていく。さらに、園児・児童・生徒・学生各々の才能をみだし、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。以上の教育方針に基づき、各校園において次の事業に取り組む。

大学院・大学

大学改革実現のため次の諸点を推進する。

建学の精神を具現化し、校園間の連携を図り、For the Students を合い言葉に賑わいと活気のある大学を創り、学生成長力 No.1 を目指し、知的好奇心を持ち社会の発展を担える人材を育成する。その為に、丁寧な教育と面倒見の良い教職協働体制を確立し、学生定員充足率を高め、各種公的資格試験対策を低学年から実施する。さらにポストコロナを見据えて、中期計画に係る国際交流を促進するための部署の設置を図る。

1. 教育部門

(1) 学部教育充実のための取組み

専門教育に資する教養教育の見直しを進める。

(栄養学部 栄養学科)

・入学時から、専門科目と関連する基礎科目の学力向上を目指し、学科全教員で連携をとって教育に当たる。教育は、学力レベル別にグループ化し、補講や個別指導等も取り入れて、確実な基礎学力の向上を図ること。専門科目の学力向上を目指し、管理栄養士国家試験の受験率並びに合格率の向上につなげる。また、専門科目も、学生の学力レベルが一定の水準に達するまで、補講および個別指導を行い、学力レベルを確認した後に単位認定を行うことを徹底し、離学率や留年率の低下にも努める。

・昨年度、学生の個別指導や学修に関する情報提供の場として、国家試験対策室を開設した。本対策室は学科全教員により運営し、学年や学力レベルに応じたきめの細かい教育支援を行う。

・専門職連携教育(IPE)の正規科目の実施初年度にあたり、本学心理学部や宝塚市立看護専門学校と連携を取りながら、多面的で実践的な教育を行っていく。

・4コース制の実施 2 年目に入り、各コースの特色を活かした教育内容の充実を図り、社会の視点に立って的確に対応できる実践力を備えた人材の育成を目指す。

・授業カリキュラムの改編を検討し、社会のニーズを組み込んだ教育内容を模索するとともに、特色のある管理栄養士教育を目指す。

(栄養学部 フードデザイン学科)

・栄養学科と同様、入学時から、専門科目と関連する基礎科目の学力向上を目指し、学科全教員で連携をとって教育に当たり、専門科目の学力向上を目指す。また栄養士の国家資格を与える学科であるため、専門科目も、学力レベルが一定の水準に達するまで指導を徹底する。

- ・健康のための「食」を創ることのできる栄養士の育成を目指す。
- ・学内外での実験・実習の充実を図り、また、地元宝塚市や地域との連携に基づく教育研究活動を積極的に推進して、質の高い6次産業化プロデューサーの育成など幅広く食の分野で活躍できる実践力を備えた人材の育成を図る。
- ・フードデザイン学科の改組を見据えた学科の改革に取り組み、社会のニーズや高校生に訴求力のある教育内容を模索する。
- ・卒業研究において、社会情勢、ニーズを踏まえた調査や研究の実施、食に関する新しい技術開発の実施などを通じて問題解決能力に長けた人材を育成する。

(心理学部・現代応用心理学科)

- ・令和元年度から実施している 5 領域制(基礎心理学領域、臨床心理学領域、健康・スポーツ心理学領域、ビジネス心理学領域、犯罪心理学領域)が 4 年目となり、昨年度から初めて開講した「ビジネス心理学領域」の専門科目における外部講師の招聘を中心とした企画が 2 年目となることから、昨年の実施結果を評価し、本年度はより学生が理解しやすい内容を検討し、改訂を加えて実施する。さらに、本領域での専門的学修と卒業研究とのつながりを具体的に体得できるように内容の充実をはかり、受講生の習熟度と満足度を高める。また弾力的な時間割を組み、配当年次以外の学生にも聴講が可能となるように工夫する。また、他の領域の科目においても、各専門領域で実践経験の豊富な学外講師を招聘し、授業内容の充実を図る。
- ・厚生労働省より認定を受けた「公認心理師資格取得カリキュラム」に対応した学部教育が 5 年目に入り、令和 2 年度より開講された「心理演習」・「心理実習」は 3 年目を迎える。これまで実施した学外実習施設とのより緊密な連絡を取りながら、受講生へのさらに手厚い教育・指導を行う。また、「公認心理師資格取得カリキュラム」に対応した学部教育を受け、大学院受験をめざす学生の支援は、昨年度の後期から実施したが、今年度はより早期から実施し、受験生への学修支援をさらに手厚く行う。
- ・昨年度からカリキュラムに導入した「多職種連携教育(IPE)」の 2 年次配当の 3 科目が今年度から初めてスタートする。これらの科目を 3 年次から始まる「公認心理師カリキュラム」の「心理実習」・「心理演習」につながる科目として学生が受講することによって、公認心理師をめざす学生の実践的学習の機会をさらに充実させる。
- ・個々の学生が抱える問題にきめ細かく対応することで、課題の早期発見と早期の対応を可能とするとともに、ひいては離学者を減らすため、全学部生に対してゼミ担当者による個別面談を定期的に実施する。
- ・個別面談においては、学生生活ポートフォリオの作成を行い、受講科目、成績等を確認した上で、さらに学生生活における成長目標やキャリア関連の意識付けを積極的に行い、それらを通して学生の学修や生活の指導・支援をさらにきめ細かく行っていく。

(2) 大学院教育充実のための取組み

定員充足と学位取得者の支援を図る。

(栄養学研究科)

- ・「健康に寄与する食とその持続的な供給」をテーマとし、生活習慣病などの予防に資する食品成分の探索や、土壌や栽培環境が作物の有効成分やおいしさに影響を及ぼす機構の解明に関する研究の指導を充実させて、食品・栄養学分野に貢献しうる想像力豊かで即戦力となる人材を養成する。

(心理学研究科)

- ・臨床心理学コースでは、承認を受けた「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿って、

公認心理師養成のための教育を実施し、さらに臨床心理士養成カリキュラムによる教育指導も並行して継続することで、より高度な専門性をもった心の専門家の養成をめざす。

・公認心理師養成のための心理実践実習においては、コロナ禍において実習経験が制限されたため、本年度は事前に工夫して実習の機会を確保し、学外の教育機関や医療機関での心理実践実習の内容の充実を図り、より実践的な臨床能力を育成していきたい。

・公認心理師、臨床心理士の資格試験の受験対策のための支援を手厚く実施し、合格率の向上を目指す。
・発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市と共催の子育て講座などを積極的に開催し、地域貢献活動をさらに拡大していく。

(3) 学習支援の推進

・コロナ禍もあって受講生が減少している課程外教育としての「ステップアップ講座」を広く開講して、学生の主体性・自己肯定感を高めて学生生活の満足度の向上を目指す。また「入学前教育」や「基礎講座(リメディアル教育)」を引き続き実施して基礎学力の向上を目指し、大学での学びを支える。
・引き続き「ノート大賞」や「レポート大賞」を実施して、学生の自主的な学びを促進させ、勉学意識を高める活動を展開する。

2. 研究部門

・栄養学部内の実験施設・備品等の整備とさらなる充実を行い、研究環境を整える。
・学会誌や研究紀要への積極的な投稿を促し、さらに学会活動や研究会活動への積極的参加と科研費を始めとする各種研究助成金の獲得に向けた活動を行う。

3. 学生支援活動

・今後もクラブ・サークル活動の活性化を図るための支援を継続し、顧問と学生の相互協力の構築、学生の充実した課外活動の実現、大学のネームバリューを高めるために課外活動の発展につとめる。これに際して、施設、備品・用具の安全性の確認と有効活用、新たに必要となる備品・用具の検討を行う。
・学生生活相談室と関連部署との連携強化を図り、学生のメンタルヘルス面の援助も促進する。また、「障害者差別解消法」を念頭に置き、障害を抱える学生への支援体制について、引き続き検討を行う。
・コロナ禍にも対応すべくオンラインなど非対面での個別指導やオンライン選考をバックアップする。
・2、3 年次期に就職に結びつく授業(キャリア形成講座およびインターンシップ)を開講する。コロナ禍にも対応すべく非対面(オンラインやハイフレックス)授業を実施するとともに、インターンシップ授業の見直しを行う。
・学生相談室など関係部署と連携し、就職活動が困難な学生の就職支援を図る。

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・産学連携・社会貢献活動の推進

・地域連携推進センターを核として、「宝塚市と甲子園大学との包括連携に関する協定」に基づく地域連携・社会貢献活動を推進する。
・本学と産業界との連携を促進し、教育及び研究活動の充実を図るとともに、地域の産業の発展に寄与する。
・栄養学部・心理学部のシーズを宝塚市内外の地域住民や市民に提供するための公開講座の開催を積極的に行い、地域と連携した活動を推進する。
・発達・臨床心理センターでは、市民への無料相談、子育て支援等の諸事業を通じて地域への貢献活動を行

う。

- ・阪神シニアカレッジとの連携で、世代間交流を行い、地域貢献を行う。
- ・Active Learning の一環として、上記諸活動に学生を積極的に参加させる。

(2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・高大連携校を増やし、特に栄養学部においては、新設される食創造学科のアピールと模擬授業等を積極的に実施する。
- ・高校訪問は、入試センターの職員だけでなく、基本的に全教職員が実施していくこととする。特に、在学生のいる高校、令和4年4月入学者実績校、オープンキャンパス参加者在籍校を重点的に訪問し、学生情報をしつかり伝える。また、引き続き遠隔地(徳島・香川・愛媛・岡山・島根・鳥取・滋賀・京都北部等)にも訪問する。
- ・高校校内ガイダンスで、本学の魅力を生徒に的確にアピールするため、学部の教員が主となってガイダンスを実施する。
- ・教員は積極的に出張講義・模擬授業にも参加する。

5. 学生募集・入試に係る各種事業

(1) 学生募集活動の強化

- ・オープンキャンパスの実施回数を増やし、高校訪問や高校校内ガイダンスにも積極的に参加する。新設される食創造学科のアピールも含め、リニューアルするホームページ等を積極的に更新することで資料請求や出願につなげられるようにする。また、定期的にチラシ、リーフレット等を作成し、高校訪問や様々な場で活用する。
- ・オープンキャンパスでは社会の動向に配慮し、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底させ、完全予約制・時間制等の配慮をする。スタッフ学生の強化を図り、学生の意見も取り入れながら、彼らの活躍ぶりを参加者(生徒・保護者)にアピールする。さらに、教職員・学生が一丸となり、適材適所で丁寧に対応することで好印象を与える。
- ・高校訪問では、在学生の情報、オープンキャンパスを始めとする各種イベントの情報、各学部の特徴や新設される食創造学科の情報、各種奨学金制度を紹介するとともに、栄養学科の管理栄養士国家試験合格者数の実質的意味を正確に伝え、本学の教育効果の高さを理解してもらい、高校側から信頼を得るようにする。また、コロナ禍で、学生が地域等で活躍する場が減っている中、可能な限り楽しめる場を提供し、頑張っている様子をアピールする。遠隔地の高校には、遠隔地支援の制度をアピールする。
- ・短期大学からの編入学を推進する。

(2) 指定校との連携強化

- ・入学金免除等の特典を付与するプレミア指定校(蒼開高校、神戸常盤女子高校、報徳学園高校、伊丹北高校、宝塚高校、宝塚西高校、宝塚東高校、大阪高校、姫路女学院高校)を継続させるとともに、追加校も検討する。

(3) 広報活動の充実強化

- ・ホームページ等で情報を更新し、入試情報はもちろん、大学主催の各種イベント、教育研究内容、教員・在

学生・卒業生の活動等、常に新しい情報を発信することで、活発な大学であるというイメージを定着させていく。
本学学生・教員が考案する商品を広く宣伝する。

- ・定期的にチラシ、リーフレット等を作成し、新しい情報を高校訪問、高校校内ガイダンス等で発信する。
- ・高校校内ガイダンスに積極的に参加し、甲子園大学での学び、学生生活、就職活動等や学生が明るく伸び伸びと活動していることを伝え、オープンキャンパス参加への誘導、志願者の増加へとつなげる。
- ・本学の教員が高校等での出張講義・模擬授業を実施できることをアピールし、直接教員の魅力を体験してもらえるようにする。
- ・高校訪問を通して、学生の状況(学習活動・資格取得活動・就職活動等)、授業等での状況・キャリアサポートセンターによる就職指導等、学生に対して、日頃からきめ細やかな指導を行っている状況を伝え、本学へ安心して生徒を送れる大学であることをアピールする。特に、就職活動への強力なサポートは、コロナ禍でも確実に実績を上げていることを伝える。
- ・オープンキャンパス参加者の高校、資料請求者の高校、在学生のいる高校、出願してくれた受験生の高校を丁寧に戻り、高校側から信頼を得る。
- ・ホームページのリニューアルも含めて、大学案内、業者系媒体でフォーマットを共有して統一を持たせた仕様とし、高校生への訴求を強化する。

短大

1. 教育部門

学科教育充実のための取組み

平成 29 年度から、生活環境学科における 2 専攻を廃してライフキャリアと介護福祉の 2 フィールドを設置し、資格取得選択の自由度を高めてきたが、さらに令和 4 年度は入学定員数を変更し、ICT 教育と SDGs などのこれからの社会の要請に応えるため、大幅なカリキュラム変更を行った。

本学の特色である全学必修科目「特別演習」は建学の精神を中核に据えた教養教育と、社会の第一線で活躍している外部講師招聘による専門的知識の啓培、さらには感性を磨くことをも目的とした各種学内行事や活動を通して学生の人格形成を目指す。また、特別授業やインターンシップ等の主体的学習を通じて学生が将来の進路に役立つ技術や知識習得に注力する。

他方、IR 推進委員会を毎月開催して認証評価と自己点検・評価活動に対応し、令和 4 年度は令和 3 年度に着手した教学システムの一層の活用を図り、学習成果の可視化をはじめとした教育の改革と改善及び内部質保証に注力する。

2. 研究部門

教員の研究論文を掲載する『甲子園短期大学紀要』を定期的に発行しており、専任教員は論文、報告等のいずれかに積極的に投稿するようにしている。また、引き続き学会発表、学会誌等への論文投稿と共に、科研費をはじめとする外部補助金への積極的な申請を督促する。

3. 学生支援活動

(1) 奨学金制度の充実

日本学生支援機構奨学金(令和 3 年度受給者 24 名 内訳(貸与 19 件 給付 12 件))や返還義務がない生命保険協会介護福祉士・保育士養成給付型資金(令和 3 年度各 1 名)、兵庫県保育士修学資金(令和 3 年度 1

名)、兵庫県・京都府介護福祉士修学資金(令和3年度2名)、学内奨励金として資格取得等特別奨励金、就職内定特別支援金があり、計画的な制度活用を促す。

(2) キャリア形成・就職支援

介護福祉士資格の国家試験開始以降、合格に向けて学生の意識高揚を図るため国家試験対策講座を実施している。他にも、就職に向けての公務員試験対策講座、個別面談等への指導を実施する。また、学生一人ひとりに応じた個別指導と支援の充実により、学生の希望と適性に応じた進学・就職を目指す。令和4年度も引き続いて内定の先輩やOBによる就職ガイダンスや個別面談等の就職支援の実施と展開を図る。

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており、今後も連携関係の充実・強化を図る。本学は小規模短大であり、参加可能行事や企画等には制約があるが、「西宮市大学交流協議会事業」に引き続き参加し、にしのみや市民祭りをはじめとして地域連携・貢献活動に協力する。また、公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会との間で障害者スポーツ応援協定を締結しており、障害者スポーツボランティア活動や普及啓発活動を通じて社会貢献に寄与していく。

(2) 高大連携の推進

甲子園学院高校各学年との連携講座、県立伊丹西高校、県立尼崎高校に加え、県立西宮甲山高校、大阪府立茨田高校への出前授業及び連携を強化して継続実施する。

(3) キャリアアップ研修の継続実施

兵庫県キャリアアップ研修事業の補助を受けて、本学卒業生(生活環境学科、幼児教育保育学科)並びに実習施設職員等を対象とする福祉の現場での実践に活用できる研修を引き続き実施する。令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応した研修方法・内容を企画して継続実施する予定である。

(4) 公開講座

新型コロナウイルス感染拡大状況に対応し、客員教授である土井善晴先生の授業公開講座をはじめとして令和4年度も企画・実施する予定である。

5. 学生募集・入試にかかる各種事業

(1) 学生募集活動・広報の充実強化

令和3年5月にホームページをリニューアルし公開、作成した各学科の動画を加え、高校生の興味関心を引き、印象に残るような構成とした。大学案内や学生募集要項も一体化し、Web出願にリンクできるようにしている。

ホームページを柱として新着情報等の情報更新を頻繁に行い、広報活動を充実させ資料請求や出願につながるアピールを展開する。その他、広報誌、Web広報媒体への掲載をはじめオープンキャンパス、高校訪問、進学相談会・ガイダンスへの参加を中心とした活動を行う。

コロナ禍を踏まえたWebオープンキャンパス、そして可能な限り感染防止に配慮した対面によるオープンキャンパスを実施する。スタッフ学生の強化を図ると共に、学生の意見を取り入れ、学生が主体となって活動する場面を生徒・保護者にアピールし、参加生徒の出願・入学につなげる。オープンキャンパス実施スケジュールは、5月21日(土)、6月18日(土)、7月24日(日)、8月7日(日)、3月26日(日)の5回とし、随時のキャ

ンパス見学や Web 相談にも対応する。

(2) 連携校・指定校との連携強化

甲子園学院高校をはじめ県立尼崎高校、伊丹西高校、西宮甲山高校、大阪府立茨田高校との連携講座について、一層の充実を図るとともに指定校の中でも重点校を絞り込み、高校訪問により各高校の進路担当教員と緊密に情報交換し受験生の確保に努める。さらには、他の高校への連携の拡大を図り、高校生から選ばれる短大を目指す。

(3) 認定絵本土養成講座の開設及び絵本コンクールの実施継続

令和 2 年度の認定絵本土養成講座開設に伴い、令和 2 年度・3 年度に高校生を対象とした「絵本コンクール in 甲子園短大」を開催し、令和 4 年度も実施予定である。また、平成 27 年度から実施している「高校生エッセーコンクール」も継続実施し、「絵本コンクール in 甲子園短大」と共にホームページ上で審査結果を発表し、表彰することにより本学の認知度向上を図る。

(4) 離職者等再就職訓練事業への参画継続

離職者等再就職訓練事業に参画し、平成 28 年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院の委託を受け入れている。令和 4 年度入学受入枠については、コロナ禍により昨年度同様、人数調整(上限 介護福祉士 10 保育士 5)となったが、引き続き同事業に継続参加する。

(5) Web 出願の実施と広報の充実強化

令和 3 年度入試から Web 出願を導入した。高校生の情報入手方法の多様化に対応して、令和 3 年 5 月のホームページ刷新を機に短大 SNS (Instagram、Twitter、Facebook) など、動画を効果的に使った入試広報を充実し、Web 出願の拡大を図る。

(6) 留学生受け入れの検討

介護福祉士資格取得を目的とする外国人技能実習生を受け入れる政府の施策に対応し、新型コロナウイルス感染症拡大収束後の留学生受け入れについての検討を引き続き行う。

高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置くとともに、今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

1. 生徒募集【 最重要課題 】

(1) 新コース制スタート(高等学校)

令和4年度より従来の6コース制を新たな2コースに再編。高等学校進学の時点で将来を見据えたコース選択をする生徒は非常に少なく、高等学校に入学してから進路を考えていきたいという生徒、保護者が多いという現状に合わせて、入学後学習を進めながら進路を探索していく2つのステージを用意。

プレミアムステージは、内部進学を除く4年制大学進学を目標とするコース(定員80名)で、これまでの国公立大学進学コースや難関私立大学進学コースで積み上げてきたノウハウを活かし、学力向上を最優先にしたカリキュラムで、少人数授業により一人ひとりに合わせたきめ細かな指導を展開する。

スタンダードステージは、内部進学を含む様々な進学および就職を目標とし、総合的に進路を考えるコース(定員200名)で、基礎学力の向上、実習、キャリア教育なども充実させ、進級時の面談で方向性を見出すと

もに、幅広く進路を考え、最適な進路選択ができるようにサポートしていく。

また、これまでのコース制で培った保育や看護の実習などは進路希望により継続させていく。

(2) 中学校・塾との連携

中学校は10名の入学者となり、部活動を中心とした生徒勧誘と学院小学校からの内部進学である。今年度は入学に至らなかったが、塾からの推薦による受験生も継続している。今後も、小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した魅力づくり構築が必須となる。塾が本校の教育を理解し、塾生を推薦するまでにおよそ10年の歳月を要しており、新たな戦略確立となると短期ではなく、中長期的に検討する必要がある。

高等学校については、引き続き中学校との連携が不可欠だが、部活動ならびに塾からの紹介を強化していくことも重視していきたい。

(3) 転入生の勧誘

コロナ禍で様々な事情により登校困難となる生徒が、公立私学問わずさらに増加傾向にある。本校でも昨年度は転入学についての問合せが例年より多かった。より良い学習環境を求める生徒ならびに保護者に対して、本校の少人数教育の充実、部活動への取り組み状況などを積極的に宣伝していきたい。また、ホームページにも転入学試験実施をタイムリーに告知していく。

(4) 部活動関係の募集強化

中高合わせて入学者の5割近くを占める吹奏楽部、バレーボール部、剣道部を中心に SNS を幅広く利用するなど、多方面から情報を発信し、生徒募集に繋げていきたい。

なお、女子校初の撞球部(ビリヤード部)は、様々なメディアで取り上げられるなど反響も大きく、中学生も入部し、活気づいている。今後は大会にも出場し、宣伝強化に努めたい。

2. 教育・指導

(1) 中高一貫教育の充実と言うまでもないが、甲子園大学・甲子園短期大学への内部進学者増加に努める。

(2) 予備校有名講師を招聘し、難関大学合格実績向上はもちろんのこと、授業研究や入試問題作成など、若い教員の見本となる連携を継続していきたい。

(3) 生活指導面については、服装や頭髮等、規律を守らせることにより、女子校としての社会的評価を高めていく。

(4) コロナ禍においても学びを止めないために、オンライン授業をはじめICTを活用した学習支援も整備していく。中学校のプログラミング授業はこれまで以上に充実を図るとともに、2022年度から必修化される高等学校においても強化していきたい。

3. その他

(1) 教職員の資質向上

働き方改革推進により、限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、効率よく業務を処理することが求められる。また、教職員間で授業や部活動を積極的に見学するなど、指導力向上に繋がる努力も積極的に行っていく。

(2) 女子校であることを常に念頭に置き、ハウレンソウの徹底、我流ではなく組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

(3) SNS の充実

本校の活動をより広く、より理解されることで生徒募集に繋げていきたい。ホームページだけでなく、手軽にアップできる Instagram や Facebook などの SNS をはじめ、Google 広告など Web 広告も有効利用していく。

また、2020年から生徒への緊急連絡手段としてアプリ(さくら連絡網)を導入し、並行してLINEも活用しているが、生徒、保護者、教職員とも欠席者への連絡、資料送付など多様な形で活用できている。今後は生徒募集にも役立てていくことを検討する。

小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道德教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の5つの項目を教育方針としていく。

令和4年度に重点的に実施する具体的な内容は次のとおり。

1. 基礎学力の定着を図る。

- (1) ICT教育の充実(ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境)
- (2) プログラミング学習(主として、1, 2年で実施)「いもむしくん」や「レゴ」「ビスケット」の教材を利用
- (3) 習熟度別学習(対象:5～6年算数科, 国語科, 理科)
- (4) 理科授業時数の増加(対象:5～6年, 従来3時間/週→4時間/週)
- (5) 日本語検定(対象:1～6年)
- (6) 英検Jr・英検(対象:1～6年)
- (7) 同室複数指導(対象:1～2年算数科, 国語科, 3～4年算数科)
- (8) 勉強会(対象:1～6年)・3Sタイム(対象:3～6年)
- (9) 校内模試(対象:4～6年)
- (10) 道德教育の重視
- (11) 縦割り教育の充実
- (12) 朝の体操, 駆け足の奨励
- (13) 基本的生活習慣の徹底
- (14) 速読解講座の充実と検定の受検

2. 入学対策

(1)入試方法

小学校の入試は、9月10日に実施する。また、面接は8月下旬に事前の親子面接として行う。

2次試験は1月28日に実施し、面接は1月下旬直前に事前の親子面接として行う。

(2)説明会

「児童募集説明会」は、3月26日(土)「学校説明会」、5月28日(土)「募集説明会・公開授業」として、2回実施する。

(3)「スプリング体験学習」の実施

6月に実施していた「サマー体験学習」を、「スプリング体験学習」として3月26日(土)の「学校説明会」と並行して実施する。対象は、年中児・年少児とする。

(4)「入試プレテスト」の実施

7月16日(土)に「入試プレテスト」を実施する。入試本番を見据え、受験者が入試に慣れることを目的とし、その成績は入試成績には反映させない。対象は、年長児・年中児とする。

3. 学校行事

(1)学習発表会

「学習発表会」は、11月13日(日)に「舞台発表の部」を行い、図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」は2月25日(土)に実施する。

(2)遠足の実施

学校行事の充実を図るため、今年度も10月に遠足を実施する。

(3)ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、現場での参観に加え、オンラインを利用したリモートでの参観も可能にし、併用して実施する。

(4)その他

アフターコロナにおいて、これまで満足に実施できなかった「林間学校」「幼小合同運動会」「修学旅行」などの行事を、従来の形に戻すことを願っているが、「幼小合同運動会」は午前中のみの実施に変更する。

4. その他

- ・西宮北口からの阪急バスの減便に伴い、保護者の要望もあり、スクールバスを従来の「阪神甲子園駅」方面に加え、「阪急西宮北口駅」方面を増便する。
- ・新1年生から、「ひとり1台タブレット」を実現するため、入学時に購入させる(2年生以上の在校生は従来通り、学校保有のものを共有する)。
- ・各教室に、プロジェクター、スクリーン、書画カメラを昨年度設置したので、ICT教育の充実を目指す。
- ・完全週5日制となるため、教育課程を見直す。

幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、遊びを通して「一人ひとりを大切に、健やかな子どもを育む」ことを教育目標に掲げる。園生活のきまりを身につけ、自主性・社会性・協調性・創造性・基礎体力を養い、豊かな感性や表現する力を育むことを重点におき保育に取り組む。

1. 一人ひとりの子どもが良さや力を発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助していく。

(1)基本的な生活習慣の確立

(2)基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動の推進(砂場、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、一輪車、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び)
- ・食育活動(野菜栽培・収穫、ワクワククッキング)

(3) 幼児の主体的な活動(自ら考え、判断し、行動する)を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」と「設定保育」(クラス全体活動)
- ・楽しみながら、表現力を高める活動の場

(4) 人とのかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・日々の園生活の中で、教師と子ども、子ども同士の温かいかわりの育成
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育(どんぐりタイム)
- ・保護者ボランティアの活動(園芸、図書、かたぐるまの会)
- ・幼小合同運動会

(5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培(一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫、カブトムシなど)
- ・食育活動・クッキング(トウモロコシ、ジャガイモ、ニンジン、サツマイモ、ミニトマト、ソラマメ、うすいエンドウ、小松菜、レモン、金柑、二十日大根、大根、かぶ、など)
- ・ふれあい動物村(幼小合同事業)

(6) 園行事を通して成長や意欲を高める教育

- ・ハイブリット型の保護者参観や行事をする。コロナ禍で少人数での参観しかできにく現状において、Zoom や YouTube を利用した参観をし、園児の活動を通して、幼稚園教育の理解を深める。

2. 外部講師による活動

(1) 保育時間

- ・英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら英語や外国の文化に親しむ。
- ・和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓を打つことや、いろいろな打楽器を通してリズム打ちをする楽しさを体験する。

(2) 課外教室

- ・スポーツクラブ…園児がどのような習い事をしているのかアンケート調査をとり、幼児期に望ましい体を動かすスポーツクラブを課外教室として始める。

3. 園児募集に係る諸事業

(1) 未就園児クラス(いちごクラブ)の実施内容の検討

- ・年間20回程度10時～11時30分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進める。
- ・幼稚園教育への理解につながる話をし、それにつながる保育をする。
- ・保護者と個別に話をしたり、グループ等とかかわりをもったりして入園につなげる。

(2) 外部への情報発信

- ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなホームページの作成
- ・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動

(3) 保護者のニーズと園バスの新路線の有効な検討、増便

(4) 保護者と話す機会を大切にし、幼稚園に対する信頼感の獲得

(5) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

法人

1. 健全な財務体質確立のための諸施策

依然として本学は厳しい経営状況下にあるが、財務基盤の充実に向け、各校園が実施する入試対策事業等の支援を図りつつ、限られた財源の有効配分及び経常経費の一層の効率化を図る。また、令和4年度においては、令和2年度に策定した「中期計画」の遂行に取り組む。

2. 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進

限られた財政面での資金繰りの中ではあるが、各校園と協議しながら学内の施設整備、教育環境の充実をはかっていく。特に設備更新需要の大きい大学における空調設備、環境改善の案件を優先順位を検討しながら推進していく。

3. 新学科設置に向けた準備

令和5年度に大学/栄養学部フードデザイン学科を新学科に改組すべく文科省との事前協議も整ったが、その成功に向け大学と連携をとりながら推進していく。

4. 認証評価の受審の準備

平成28年度には、大学・短大において第三者評価の受審も終了し、次回は令和5年を予定している。厳しい環境にはあるものの、審査をクリアすべく大学・短大と情報交換しながら準備を進めていく。

資金収支予算書

令和 4年4月 1日 から
令和 5年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	前年度補正予算	差 異
学生生徒納付金収入	917,346,600	958,705,105	△ 41,358,505
手数料収入	12,613,500	14,859,000	△ 2,245,500
寄付金収入	28,750,000	30,360,000	△ 1,610,000
補助金収入	262,981,000	280,278,000	△ 17,297,000
国庫補助金収入	76,400,000	79,697,000	△ 3,297,000
地方公共団体補助金収入	186,530,000	200,518,000	△ 13,988,000
その他補助金収入	51,000	63,000	△ 12,000
資産売却収入	450,000,000	700,000,000	△ 250,000,000
付随事業・収益事業収入	63,440,000	64,200,000	△ 760,000
受取利息・配当金収入	113,010,000	122,274,000	△ 9,264,000
雑収入	30,447,000	41,754,000	△ 11,307,000
前受金収入	119,775,000	119,195,500	579,500
その他の収入	184,001,000	193,337,956	△ 9,336,956
資金収入調整勘定	△ 131,204,375	△ 144,476,500	13,272,125
前年度繰越支払資金	1,670,649,228	2,404,216,209	△ 733,566,981
収入の部合計	3,721,808,953	4,784,703,270	△ 1,062,894,317
支出の部			
科 目	予 算	前年度補正予算	差 異
人件費支出	1,232,283,000	1,210,532,000	21,751,000
教育研究経費支出	467,320,000	460,144,000	7,176,000
管理経費支出	345,420,000	305,986,000	39,434,000
施設関係支出	123,500,000	13,800,000	109,700,000
設備関係支出	50,320,000	54,120,000	△ 3,800,000
資産運用支出	464,837,900	815,768,850	△ 350,930,950
その他の支出	231,944,000	235,215,000	△ 3,271,000
予備費	100,000,000	100,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 48,898,000	△ 81,511,808	32,613,808
次年度繰越支払資金	755,082,053	1,670,649,228	△ 915,567,175
支出の部合計	3,721,808,953	4,784,703,270	△ 1,062,894,317

事業活動収支予算書

令和 4年4月 1日 から
令和 5年3月31日 まで

(単位 円)

教育活動収支	科 目		予 算	前年度補正予算	差 異
	事業活動収入の部	学生生徒納付金	917,346,600	958,705,105	△ 41,358,505
		手数料	12,613,500	14,859,000	△ 2,245,500
		寄付金	28,750,000	30,890,000	△ 2,140,000
		経常費補助金	262,981,000	280,278,000	△ 17,297,000
		付随事業収入	13,440,000	14,200,000	△ 760,000
		雑収入	30,447,000	41,754,000	△ 11,307,000
		教育活動収入計	1,265,578,100	1,340,686,105	△ 75,108,005
	事業活動収入の部	人件費	1,223,028,000	1,206,206,000	16,822,000
		教育研究経費	761,470,000	745,918,763	15,551,237
		管理経費	389,695,000	346,608,455	43,086,545
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,374,193,000	2,298,733,218	75,459,782
教育活動収支差額			△ 1,108,614,900	△ 958,047,113	△ 150,567,787
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	113,010,000	122,274,000	△ 9,264,000
		その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
		教育活動外収入計	163,010,000	172,274,000	△ 9,264,000
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額			163,010,000	172,274,000
経常収支差額			△ 945,604,900	△ 785,773,113	△ 159,831,787
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部	資産処分差額	△ 300,000	330,000	△ 630,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	△ 300,000	330,000	△ 630,000
	特別収支差額			300,000	△ 330,000
予 備 費			100,000,000	100,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額			△ 1,045,304,900	△ 886,103,113	△ 159,201,787
基本金組入額合計			△ 211,059,000	△ 86,520,000	△ 124,539,000
当年度収支差額			△ 1,256,363,900	△ 972,623,113	△ 283,740,787
前年度繰越収支差額			△ 7,968,895,449	△ 6,996,272,336	△ 972,623,113
翌年度繰越収支差額			△ 9,225,259,349	△ 7,968,895,449	△ 1,256,363,900

令和 3 年度事業報告書

学校法人 甲子園学院

令和 3 年度事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神
2. 学院の教育方針
3. 役員の状況（令和 3 年 5 月 1 日現在）
4. 法人の沿革
5. 設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（令和 3 年 5 月 1 日現在）

II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について
2. 情報公開について
3. 奨学金事業について
4. 教育研究施設・設備整備事業について
5. 収益事業について

III 決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について
2. 資金収支計算書・事業活動収支
3. 貸借対照表

IV 甲子園大学

V 甲子園短期大学

VI 甲子園学院中学校・高等学校

VII 甲子園学院小学校

VIII 甲子園学院幼稚園

IX 法人本部

令和3年度 事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神

昭和16年(1941)、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領一黽勉努力・和衷協同・至誠一貫一を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を發願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

2. 学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道德心、健康な身体 of の三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

3. 役員の状況 (R3.5.1 現在)

役員

理事 現員7名(定員5~9名)

理事長 久米 知子
理事 佐久間 春夫
理事 早坂 三郎
理事 福井 昇
理事 吉田 光男
理事 山崎 武徳
理事 江本 通彦

監事 現員2名(定員2名)

椿本 雅朗
西川 淳

教職員

教職員数	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
	専任	72	28	23	4	12	14	17	170
	その他	34	42	38	12	8	3	5	142

4. 法人の沿革

昭和16年(1941) 3月 本学院の創立年 甲子園高等女学校設置認可

昭和26年(1951) 3月 学校法人甲子園学院と改称

甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可

甲子園学院中学校・高等学校と改称

昭和29年(1954) 3月 校祖 久米長八 逝去

昭和39年(1964) 1月 甲子園短期大学設置認可(家政科)

昭和 42 年 (1967)	1 月	甲子園大学設置認可 (栄養学部) 及び甲子園短期大学 幼児教育科設置認可
昭和 47 年 (1972)	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年 (1985)	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年 (1988)	12 月	短大日本文化科設置認可
平成 2 年 (1990)	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成 4 年 (1992)	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成 8 年 (1996)	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年 (2000)	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年 (2000)	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程 (前期・後期) 設置認可
平成 13 年 (2001)	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程 (後期) 設置認可
平成 14 年 (2002)	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年 (2004)	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、 文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年 (2004)	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部に変更、医療福祉マネジメント学科設置
平成 18 年 (2006)	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部 比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年 (2008)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科を設置
平成 21 年 (2009)	4 月	短大家政学科 (家政・生活福祉専攻) を生活環境学科 (生活環境・ 介護福祉専攻) に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年 (2010)	3 月	短大文化情報学科の廃止
平成 23 年 (2011)	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営学 科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会文化 学科の学生募集停止
平成 24 年 (2012)	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年 (2012)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年 (2013)	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年 (2014)	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年 (2014)	4 月	短大開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 27 年 (2015)	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年 (2016)	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年 (2017)	4 月	大学開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 30 年 (2018)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 1 期整備工事 (グラウン ドの整備他)
令和元年 (2019)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 2 期整備工事 (正門及び 西門周辺整備他)

5. 設置する学校・学部・学科等及び入学定員・学生数等の状況

(R3.5.1 現在)

学校名	学部・学科等	開設 年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
甲子園大学	大学院計	H4	18	7	40	16
	栄養学部 栄養学科	S42	120	24	480	179
	フードデザイン学科	H20	80	9	320	50
	心理学部 現代応用心理学科	H23	60	53	240	226
	大学計		260	86	1,040	455
甲子園短期大学	生活環境学科	S39	80	11	160	29
	幼児教育保育学科	S42	80	30	160	50
	短大計		160	41	320	79
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科	S16	280	82	1,500	251
甲子園学院中学校		S23	60	17	240	44
甲子園学院小学校		S26	60	18	360	93
甲子園学院幼稚園		S26	100	51	420	186
計			938	302	3,920	1,124

II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について

私学事業団経営情報センター経営支援室の指導のもとに、経営改善計画（平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間）を、更に第二次経営改善計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を策定し、学校経営の現況を、「ひと」、「もの」、「かね」の面から見直し、経営改善を実行することにより、厳しい財政環境に対応できる経営体力づくりに努めた。

しかしながら、定員充足率はじめ、依然として大きな課題を残しており、令和 2 年度より新たに「学校法人甲子園学院 中期事業計画」（令和 2 年度～令和 6 年度）を策定し、今後の経営改善・事業発展に向け、努力をしているところである。

2. 情報公開について

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成 22 年 6 月 15 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について、従来より公表していた情報を整備し、改正施行規則に則して大学・短大とも HP に公表している。

3. 奨学金事業について

学院独自の奨学金事業を実施した。

大学 学力優秀者他 16 名
入学補助金 全額免除他 4 名

短大 入学補助金 35 名 全額免除、半額免除

【大学計 9,401 千円】

【短大計 8,750 千円】

高校	吹奏楽部奨学金	70 名	
	運動部奨学金	20 名	
	入学補助金	29 名	【高校計 30,550 千円】
中学校	学力奨学金	2 名	
	入学補助金	10 名	【中学校計 4,570 千円】
大学～幼稚園ファミリー奨学金			
父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている			
入学者に奨学金を給付			
			計 3,850 千円

以上総額 計 53,270 千円

4. 教育研究施設・設備整備事業について

令和 3 年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

- ① 大学：10 号館自習室エアコン設備更新 9 件/ 16,013 千円 ミカタ株式会社、遠隔授業関連設
株式会社理経
- ② 短大：プロジェクター整備、無線環境設備一式 13,843 千円/ 富士電機 IT ソリューション株式
会社
- ③ 小学校：i-Pad 導入費用 3,250 千円、レーザー光源短焦点プロジェクター設備 5,545 千円
/内田洋行株式会社

5. 収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結
(締結日 平成 18 年 12 月 7 日)、平成 19 年度から収益事業として寄与(月間賃料 6,160 千円)、
年間賃料収入 73,920 千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

令和 3 年度は 60,000 千円を学校会計に繰入実施。(前年度比 10,000 千円増額)

Ⅲ 令和 3 年度決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について

平成 27 年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

- ①『資金収支計算書』の附属書類として『活動区分資金収支計算書』を新設。
- ②「受取利息配当金収入」について「第 3 号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。
- ③『消費収支計算書』を『事業活動収支計算書』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に 3 区分)
- ④「基本金組入前の収支」(従来の帰属収支差額に相当)を表示する。
- ⑤『貸借対照表』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

2. 『資金収支計算書』、『事業活動収支』

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顚末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に 3 区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。令和元年度の「資金収支計算書」「事業活動計算書」の概要は以下のとおり。

「資金収支計算書の概要」

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が令和 2 年度比 100 人減少したため、学生生徒等納付金収入が 102.7 百万円減少し、952.5 百万円となった。補助金収入に関しては、全般的に経常費補助金収入は減少傾向ながら、大学においては補助金交付対象である心理学部の在籍者数が 13 人増加したこともあり、授業料等減免費交付金を除けば 5.5 百万円の減少であった。受取利息・配当金収入は運用環境が依然厳しい中、受取配当金が約 6.2 百万円増加したことにより、合計 129.5 百万円と平均運用利回りは約 1.2%以上を確保できた。以上により収入の部合計は約 2,755 百万円(除前年度繰越金)となった。

一方、資金支出面においては、人件費は退職金含めた支出合計は約 43.4 百万円減少した。教育研究経費支出は 316.3 百万円と前年比 32.3 百万円の減少、補正予算比では 143.8 百万円の減少となった。これは令和 3 年度に予定をしていた大学 8 号館取り壊し費用が令和 4 年度に繰越となったことが大きい。管理経費支出は 30.1 百万円の増加となった。これはホームページ設計・メンテナンス料 13.9 百万円等の増加によるものです。

施設・設備関係の支出では、大学/教室の空調設備更新(約 16.0 百万円)、短大/プロジェクター設備・無線環境整備(約 13.8 百万円)、小学校/レーザー光源プロジェクターといったように教育環境整備にかかる支出を中心に実施した。

「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収入の部については上記のとおり学生生徒在籍人員が令和2年度比100人減少したため、学生生徒等納付金、が102.7百万円の減少となった。経常費補助金は授業料等減免費交付金を除けば3.7百万増加した（含む施設設備補助金）。以上等により教育活動収入は、前年度比117.8百万円の減少となった。一方、支出面においては、人件費は50.4百万円の減少、教育研究経費・管理経費はそれぞれ37.1百万円の減少、29.8百万円の増加となった。減価償却実施額は合計329.5百万円の実施であった。教育活動外収入では、配当金の増加により受取利息配当金収入が129.5百万円と7.7百万円増加した。収益事業として不動産賃貸事業収入より60百万円の収入を計上している。（前年比10百万円増加）以上により経常収支差額は、約587百万円と大きな支出超過となり厳しい状況が継続している。特別損益の部では、令和元年度の山手幹線拡幅工事に伴うものは無くなり、遠隔授業関連・ICTといった施設設備補助金を9.3百万円獲得した。

以上のとおり引き続き本学を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、学生生徒充足率の向上をはかり、経常収支差額において収支改善をはかるべく全学をあげて努めているところである。

3.『貸借対照表』

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金（負債、基本金、消費収支差額）の価額とその内訳を明らかにするものである。平成27年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

令和3年度末の総資産額は、令和2年度末に比べ、616百万円減少し26,880百万円となった。これは、減価償却の進行に加え、経常収支差額のマイナス計上等によるところが大きい。

一方で本学では、外部からの借入が無く、また運用資金合計が約100億円あり、負債及び純資産の部に対する純資産の割合（純資産比率）が97.5%と依然として高い水準を維持している。

IV 甲子園大学

1. 教育部門

(1) 学部教育充実のための取組み

【栄養学部 栄養学科】

①国家試験合格率向上のための講義・実習の充実

1 年次学生からの学力強化支援体制について検討し、担任会や基礎セミナー、入学時の基礎力アップのための教育支援等の充実を図った。また、教養科目と専門科目の連携教育による基礎学力の確実な向上を目指し、補習授業や個別指導等を実施した。他の学年においても、担当教員による懇切丁寧な指導の実施に努めた。コロナ禍により導入されたオンライン等の遠隔授業については、補習授業なども行い、教育の質と量を維持するよう努めた。今後も、講義内容の充実化を継続し、全教員の一致団結した協力体制のもとに努力していく。

令和3年度（第36回）の管理栄養士国家試験に向けて、特別演習を習熟度別に少人数のグループに分け、専門科目ごとに各グループのレベルに応じた内容で授業を実施した。また、毎回の模擬試験結果の詳細な分析とそれに応じた学生指導のほか、国家試験直前には、栄養学科全教員が総力を挙げて学力向上支援を実施した。これらの総合的な取り組みにより、国家試験の合格率は全国平均を上回り 95.0%となった。

本年度、国家試験対策室を開設、運用を開始した。国家試験対策室を利用する学生たちが、設置されているホワイトボードを用いながら、互いに得意な箇所を教え合うなどの活用ができていた。来年度はさらに、昼休みを中心に栄養学科全教員が当番制で学生の学習指導を担当するなど運用方法を強化していく。学生が低学年から学修習慣を確立していけるよう仕向け、留年率や退学率の低下にも努める。

②専門職連携教育（IPE）と地域と連携した食育実践教育を通じた実践力を備えた人材の育成

専門職連携教育（IPE）を本格実施し、多面的で実践的な教育を模索した。オンラインを活用して宝塚市立看護専門学校と連携をはかり、来年度から開講される IPE 関連科目の基盤作りを行った。食育実践教育として、阪神地区五大学と宝塚阪急とのコラボ事業「宝塚カレーグランプリ 2021」に参加し、販売開始から一時間以内に完売する成果を上げた。さらに、食育実践演習の授業で、宝塚市の食育劇団と食育動画を作成し、宝塚市公式ホームページを通して甲子園大学の食育を発信した。このような取り組みはこれからの地域連携活動への契機となるため、今後も継続して取り組んでいく。

【栄養学部 フードデザイン学科】

① 栄養士の資格をベースにした健康のための食を創れる人材の育成

昨年に引き続き、各種委員会と担任会が連携して幅広い専門分野の基礎力の向上を図り、専門科目を十分に理解させるための学習支援を充実させてきた。4 回生全員が受験する栄養士実力認定試験に対して、今年度も対策講座の開講を実施し全員が B 評価以上を目指した。その結果、C 判定の学生が 1 名であり、前年の 6 名から大きく向上した。一方で 4 回生の希望者が受

験するフードスペシャリスト認定試験では、過去2年続けて全国平均の合格率を上回っていたが、11名が受験し3名が不合格となり、合格率は全国平均を下回った。しかし、超難関の専門フードスペシャリスト試験にフードデザイン学科卒業生1名が合格した。

「食品デザイナー論」では今年度も新型コロナウイルスの感染拡大のため、ヤクルト中央研究所への訪問を中止し、Webで研究所に関するご講演を頂いた。「食品開発論」では企業から7名の研究、商品開発、製造、販売の専門家の講演をWebもしくは対面で受け、大手企業で起きていることを直に知る実践的な教育を行った。

②地域連携や産学連携に基づく教育研究活動を通じた実践力を備えた人材の育成

食の6次産業化プロデューサーの資格取得を目指す授業の「食と地域の実践演習」では、佐曽利園芸組合と協力してダリア球根の粉末入り炭酸煎餅が商品化される見通しとなった。

今年度は、学内で行ったチョコイベント、宝塚阪急で行ったカレーグランプリといったイベントに栄養学科、フードデザイン学科の両学科から参加した。また、地域協働論では心理学科を含めた3学科の学生が協力してボランティア活動を行った。

卒業論文の発表会は、フードデザイン学科の学生全員が参加し、対面とリモートのハイブリッドで行った。初めての試みであったが、順調に進み、引き締まった発表会となった。

【心理学部 現代応用心理学科】

令和3年度に5領域制（基礎心理学領域、臨床心理学領域、健康・スポーツ心理学領域、ビジネス心理学領域、犯罪心理学領域）が完成年度を迎えるに当たり、それぞれの領域の授業内容の充実を図った。特に「ビジネス心理学領域」の3回生配当の授業である「マーケティングと心理学」が今年度初めて開講され、企業の第一線で活躍している学外講師4名を招聘して実施した。心理学がビジネス領域でいかに有効に取り入れられているかを実践的に学べる内容として開講し、受講生からも高い評価を得ることができた。今後も、学外講師の充実を図るとともに、授業内容についてもより学生の興味を喚起する内容に改善を重ね、実施していきたい。

「公認心理師資格取得カリキュラム」に対応した学部教育においては、3回生配当の「心理演習」・「心理実習」が2年目を迎えるに当たり、学外実習施設とより緊密な連絡を取りながら、受講生への手厚い教育・指導を行った。また、昨年度、本学の「公認心理師資格取得カリキュラム」を納め、4回生となり、本学大学院を受験する初めての学生に対して、大学院受験対策講座（英語）を本学の教員が担当して実施し、受験生をサポートして、2名の本学部出身の大学院合格者を出すことができた。

コロナ禍の中、学生の大学生活が滞りなく運ぶよう、家庭との連携を強化するために、全学年の保護者に協力を要請する手紙を送付し、保護者から相談や質問には教員がメールで対応できるように体制を整えた。また、個々の学生には、ゼミ担当の教員が個人面談を全学生に実施し、学生が抱える問題にきめ細かく対応するとともに、課題の早期発見と早期の対応を行った。離学者は昨年度よりも令和3年度には減少した。

個別面談で聴取した学生の生活歴や履修科目の成績等の情報は一元的に集約してファイルで管理し、全教員で共有しながら、学生への理解を教員全員で深め、効果的な対処について検討した。今後も全学生への個別面談を実施し、学生へのきめ細かい指導・支援を充実させていきたい。

(2) 大学院教育充実のための取組み

【栄養学研究科】

本研究科の在籍者は、博士前期課程に令和3年度入学した2名である。次年度は令和4年度入学試験合格者1名を含め本学栄養学部からの内部進学者3名となり、定員充足への取り組みとして、学部学生への大学院説明会などを行った成果が現れているものと考えられる。本研究科では、従来社会人経験を有する大学院生の入学を受け入れ、優れた成果とともに学位取得者を輩出してきたが、外部からの入学者をさらに増加させるために、ホームページでの情報発信に注力するとともに、大学院入試の方法の改善を検討している。

【心理学研究科】

臨床心理学コースでは「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿った公認心理師養成のための教育を実施しながら、さらに臨床心理士養成第一種大学院として「臨床心理士養成カリキュラム」による教育指導も並行して実施し、公認心理師と臨床心理士の両資格を有した、より高度な専門性をもった心の専門家の養成をめざして、内容の充実した教育・指導を行った。今後も、公認心理師、臨床心理士の2資格の取得をめざすことのできる体制を維持していきたい。

公認心理師養成のための心理実践実習では、コロナ禍の中、学外・学内の心理実習を継続することが困難な時期もあったが、学内実習では感染予防対策を徹底した上で実習を行ない、学外実習では新たに実習施設を追加するなどして実習の機会を減らすことなく維持し、必要な実習時間数を確保することができた。

発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市子ども家庭支援センターと共催の子育て講座についても、コロナ禍の中、実施が危ぶまれたが、感染予防対策を徹底して取り入れた実施形態を工夫して予定通り実施し、地域貢献活動を続けることができた。

(3) 学習支援の推進

令和3年度のリメディアル教育の数理基礎講座は、コロナの影響でオンラインでの実施となり、7名の対象者を1名か2名の5つのグループに分け、4名の担当教員で、7回の補習を実施した。最終回には対面で修了テストを実施し、基礎学力のアップが確認できた。ステップアップ講座とノート・レポート大賞の詳細は以下の表の通り。

ステップアップ講座受講者

新型コロナウイルス感染症の影響により、限定された形での実施となった。前期は7講座の募集に対し、のべ19名が受講した。後期は事務室を通さない簡便な方式となり、5講座の募集に対し数名の受講生が参加した。

ノート・レポート大賞応募件数

	ノート対象	レポート大賞	合計
R3年度	6	8	14

2. 研究部門

	著書	論文	学会 発表	講演	科研費	その他 外部資金
栄養学科	7	12	16	3	5	3
フードデザイン学科	1	3	4	1	1	1
心理学部	3	6	2	34	0	1

※科研費は、継続、分担、厚生労働省の科研費も含む

3. 学生支援活動

(1) キャリア形成支援・就職支援

就職情報会社、OB・OG、企業の採用担当者など多くの外部講師を招き、多種多様な授業内容を行い、キャリア形成及び就職活動への意欲を高めた。

低年次において、1年次では、「キャリアスタートアップ」、2年次では「キャリアデザインⅠ」によるキャリア教育授業により、大学生活に必要とされる「学生力」や「社会力」も身に付けていかなければならないことを気付かせることができた。

3年次では「キャリアデザインⅡ・Ⅲ」により、社会人になるために求められる「社会力」および就職活動に必要な実践的スキルを高めることができた。

就職活動を行う最終学年では、全員へ面談（登録面談）により把握した個々の希望業界、職種の求人を、一人ひとりに合わせて紹介を行った。またコロナ禍により登校が停止の際には、メールや電話により、求人紹介だけでなく状況の把握や就職に関わる問題を発見、解決を行った。結果、コロナ禍にもかかわらず就職希望者の92%の学生が内定した。また、栄養学科生では10名が医療機関（病院）で内定した。これは同学科就職者の19%を占める割合となったことが特筆すべき点として挙げられる。

(2) エクステンション講座

教員採用試験対策講座を随時実施した。受講生は教職科目を履修する4回生の5名であった。その結果3名が講師として就職した。

管理栄養士国家試験対策は、補習講座の形としては実施しなかったが、特別演習で成績の芳しくなかった学生に対して、何度も個別に補習を行った。

(3) 学生生活相談室利用状況

令和3年度 学生生活相談室利用状況

	心理	心理検査	修学	進路	生活健康	電話相談	合計
合計	38	5	35	20	3	27	128

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

①宝塚市包括連携協定事業の継続

地域貢献に関する宝塚市との活動を本年度も継続した。しかし、今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった事業もあった。

そんな状況の中で、心理学部の子育て支援事業では、年度後半から実施し、「きらきら子育て講座・思春期講座・3歳児子育て講座」を開講し多数の受講者があった。さらに、本学の発達・臨床心理センターにおいても、「子どもの心理・発達無料相談」を実施し、子どもの心理・発達に関する悩み相談・子育て支援に取り組んだ。

栄養学部としては、出前食育を重点事業として、今年度は宝塚市立幼稚園において食育を園児対象として実施した。また、食育実践演習Ⅰでは、宝塚市教育委員会学校給食課と連携して「給食室クイズ大作戦」と題して食育動画を作り上げ、宝塚市公式HPに取り上げられ好評が得られた。

地域連携について実習を通して学ぶことを目的とした「地域協働論」では、今年度、宝塚市西谷地区にある、宝塚ダリア園において「ダリア花祭り」にボランティア協力して花釣りやクイズラリーを行った。来場者が2千名近くあり、大盛況であった。

宝塚市主催の「食育パネル展」に参加し、一スポーツ栄養—をテーマにパネルやリーフレットを展示した。

次に、本学としては、宝塚市西谷地区・宝塚商工会議所との地域連携共同イベントを秋に2日間開催し、大学キャンパス内において西谷地区で採れた野菜や加工品の直売所を開いた。

そして、学生考案企画などのブースを設け、連日、地元宝塚市を中心に多くの来場者でにぎわった。

健康フェアなどは今年度も中止となった。

②甲子園大学公開講座

「コロナ禍をどうのり切る!」というテーマで、今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる公開講座の実施となった。

栄養や心理や教養等の6講座を計画し、宝塚市内外から延べ55名の参加者を数え、市民の社会参加や学び直し、生きがい作りや心の充実に応えることができた。

③阪神シニアカレッジ in 甲子園大学交流講座

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本学での交流講座は開催できなかったが、阪神シニアカレッジへ本学から講師派遣をする形で120名程度の受講者のもとで実施した。

④トライやる・ウィーク受け入れ

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

⑤地元企業との連携事業

今年度も、宝塚商工会議所との連携を図り、宝塚市西谷地区にある、西谷園芸組合との連携による、「ダリア球根」を使った新商品の開発に取り組むとともに、実用的な取り組みとして球根粉末の入った炭酸せんべいの商品化計画が進められている。

(2) 高大連携・高校訪問の推進

高大連携について、栄養学部で大阪高等学校、大阪緑涼高等学校と連携授業を実施し、大阪高等学校からは新入生を獲得することができた。

入試センターの職員に加えて両学部の教員、入試センター以外の職員も、阪神間の高校、本学への入学生やオープンキャンパスに参加した実績のある高校を重点的に訪問した（総数 延べ 616 校）。コロナ禍のため地方への訪問校は昨年度より減少した。

校内ガイダンスについて、昨年度はコロナ禍の影響で中止が相次ぎ依頼件数が減少したが、今年度は 137 件と昨年度の約 2 倍近くとなった。また、両学部の教員が積極的に協力し、充実した PR が出来た。入試センター内でも新学科設立に向けて勉強会を複数回開催し、情報の共有と質の向上に努めた。

栄養学部 18 校、心理学部 25 校、入試センター 1 校と教員が積極的に模擬授業・出張講義に参加し、実施件数は昨年度より倍となった。

5. 学生募集・入試に係る各種事業

(1) 学生募集活動の強化

オープンキャンパス参加者のアンケート結果から、ホームページから参加申込みをした来学者が非常に多く、ホームページをリニューアルし、見やすくした成果が伺えた。また、高校訪問・校内ガイダンスについて十分議論し、重点校を決め、積極的に大学案内を使って説明したこともあり、オープンキャンパス参加者が昨年度より増加した。

ホームページにおける大学紹介（教員・学生紹介含む）の更新を頻繁に行った。

オープンキャンパスについて、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底し、予約制の対面方式で実施した。オープニングでは吹奏楽部の演奏があり、冒頭に副学長より宝塚市に根付く大学、とにかく学生と教員との距離が近く、アットホームで面倒見の良い大学であることをアピールし、両学部のイベントでは学生が積極的に高校生や保護者と話す機会を設け、学生生活を楽しんでいる様子や学びの楽しさ、教員との距離感の近さなど楽しい大学のイメージ付けを行った。栄養学部では、参加者に後日、心のこもったメッセージカードを送付した。結果、複数回参加した高校生もあり、296 名の高校生が参加し昨年度の 1.4 倍の来学者数であった。

高校訪問では、在学生の情報（両学部依頼し在学生情報の一覧表を作成）、オープンキャンパスを始めとする各種イベントの告知、各学部のコースや領域等の情報、さらに 1、2 年生対象には、新学科である食創造学科の案内を行った。栄養学科の管理栄養士国家試験合格については、昨年度を上回り国家試験対策室の設立など対策が充実していることを伝えた。

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態措置・まん延防止等重点措置が実施され、Web 授業と対面授業を繰り返すなかで、混乱もなく充実した授業運営が出来ていることを伝えた。

遠方の高校には「遠隔者支援」をアピールし、令和 4 年度入学者のうち 14 名の学生が遠隔者支援金を申請した。

（２） 指定校との連携強化

入学金免除等の特典を付与するプレミア指定校（蒼開高校・神戸常盤女子高校・報徳学園高校・伊丹北高校、宝塚高校、宝塚西高校、宝塚東高校）を継続し、高大連携授業・特別講演の実績校として大阪高等学校・姫路女学院高等学校を追加し、宝塚の高校には学長自ら訪問してもらい、関係維持に努めた。（宝塚高校、伊丹北高校、報徳学園高校、神戸常盤女子高校、姫路女学院高校から計５名が同入試で入学）

栄養学科の指定校について、文部科学省の報告によると、通信制高校の卒業生全体の 16.6%が大学や短大へ進学している実績があり、本学では、フードデザイン学科、心理学部現代応用心理学科では、すでに多くの通信制高校の指定校推薦枠を設けている。よって栄養学科でも通信制高校の指定校推薦枠を増やした。

（３） 広報活動の充実強化

ホームページを常に更新し、入試情報はもちろんのこと大学主催の各種イベント、教育研究内容、教員・在学生・卒業生の活動等、常に新しい情報を発信し、活発な大学であるというイメージを定着させていくとともに、世間一般にも認知が広がるよう情報発信に努めた。

YouTube に本学教員が行う大学紹介の動画をアップロードし、ホームページに掲載した。また、入試に対して不安がある高校生の為、栄養学部では入試対策講座の動画を作成し、YouTube にアップロードした。

高校校内ガイダンスに積極的に参加し、高校生に直接甲子園大学での学び、学生生活、就職活動等、夢につながる大学で、学生が明るく伸び伸びと活動していることを伝え、オープンキャンパス参加への誘導、志願者の増加へとつなげるようにした。

本学の教員が高校等での出張講義を実施できることをホームページ等でアピールし、実践したことから、栄養学部 18 校、心理学部 25 校、入試センター1 校と出張講義を実施し、昨年度より依頼件数が増加した。

高校訪問を通して、学生の状況（学習活動・資格取得活動・就職活動等）、授業等での状況・キャリアサポートセンターによる就職指導等、学生に対して、日頃からきめ細やかな指導を行っている状況を伝え、本学が安心して高校生を進学させられる大学であることをアピールした。特に、就職活動への強力なサポートは、確実に実績を上げていることを伝えた。

オープンキャンパス参加者の高校、資料請求者の高校、出願があった高校を出来るだけ丁寧に回り、また新学科である食創造学科についても案内した。

ホームページの全面リニューアルに合わせて大学案内やオープンキャンパスの案内など様々な資料について統一感を持たせ、高校訪問・校内ガイダンスなどで宝塚市にある大学であることの周知徹底を行った。

V 甲子園短期大学

令和３年度は令和２年度に続いて、新型コロナウイルス感染拡大のため、教育行事等に大きな影響を受けた年となった。前期授業開始日は対面授業で始まったものの、その後すぐ４

月 20 日から 6 月 25 日までと、9 月 15 日から 10 月 2 日までは遠隔授業とし、さらに年明け 1 月 11 日からも遠隔授業となり、続く後期試験でも対応措置を講じた。

1. 教育部門

(1) 学科教育充実のための取組み

生活環境学科の生活環境専攻と介護福祉専攻の 2 専攻廃止に代わるライフキャリアと介護福祉の 2 フィールド制は 5 年目となった。このフィールド制導入により、入学後でも学生の希望と教育課程の理解に応じてフィールドの選択が可能となり、学生の進路選択も拡大している。また、収容定員については、平成 29 年度より生活環境学科 160 名、幼児教育保育学科 160 名とされていたが、令和 3 年度をもって最終年度とし、令和 4 年度入学生から生活環境学科 30 名、幼児教育保育学科 40 名を入学定員とする定員変更を行うと共に、教職員職務分掌の合理化に努め、経営改善を推し進めている。

本学の特色である総合教養科目の中核である特別演習は建学の精神を中心に据えた内容で、社会の第一線で活躍する外部講師も招聘し実施している。また、学内における日常の絵画等美術品展示や学内成人式等の各種行事等を通して、学生の健全円満な人格形成を目指す教育環境を整えている。さらにはフィールドワーク等により、学生が卒業後の社会で役立つ知識と技術の修得を重視した体験の機会を設けている。この教養教育に令和 4 年度より、グローバルスタディを新たに設け、世のグローバル化に対応すべく検討した。

(2) I R 活動

IR 推進委員会を定期的に開催し、自己点検評価と改善取組みの PDCA サイクルにより教育課程及び教育内容の改善と内部質保証、そして認証評価への対応等を図り、令和 2 年度自己点検・評価報告書を公表し、令和 3 年度分も早期完成を目指した。

(3) 教育課程の改善

社会のデジタル化とグローバル化に対応するため、教育課程の点検と改編を行い、ICT 教育と世界が一丸となつての SDG s 取組みを内容とする教育の推進に努めた。また、教職課程・保育士養成課程及び介護福祉士養成課程の変更申請後の履行と充実を徹底した。

(4) 教育環境の整備

ICT (Information and Communication Technology) 教育 (情報通信技術教育) の充実に向けて、各教室に電子黒板やプロジェクター、可動式椅子・小型ホワイトボードを設置、より能動的な学習のための環境を整えた。

2. 研究部門

教員の研究論文 3 件及び報告 3 件を掲載した甲子園短期大学紀要第 40 号を 3 月に発刊した。また、学会等での発表、論文投稿にも積極的に応募するよう FD 活動を展開した。なお、科研費補助金申請については教員に周知・奨励し、外部機関との共同研究を含め 1 件の申請があり、

外部資金獲得に向けた研究環境の整備にも努めている。

3. 学生支援活動

(1) 奨学金制度の充実

奨学金の種類は、返還義務のある学生支援機構貸与奨学金（令和3年度19名）、返還不要の日本学生支援機構給付奨学金（令和3年度11名）、生命保険協会保育士・介護福祉士養成給付型奨学金（令和3年度各1名）、また、条件付きで返還が免除される兵庫県介護福祉士等修学資金（令和3年度1名）、京都府介護福祉士修学資金（令和3年度1名）、兵庫県保育士修学資金（令和3年度1名）となっている。

(2) キャリア形成・就職支援

介護福祉士資格は国家試験に向けて、受験対策講座を充実し、学生の動機づけ及び合格に向けた指導の結果、受験者6名全員が合格した。また、取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や個別面談、面接指導を実施した結果、実績は就職内定率94.1%となった。

(3) 制服について

開学以来の教育理念を継承し、若さと清楚な気品、そして学業生活の利便性を図り制服を採用してきたが、令和元年度より制服でも制服でなくても通学・受講を可とする曜日を定めて実施し、令和2年度、3年度と継続し、定着をみた。

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

令和3年度は令和2年度に続いて、コロナ禍のため、従来行っていた西宮市との連携活動及び公開講座は2年連続で中止となった。

(2) 高大連携の推進

学院高校各学年との連携講座を実施するほか、県立伊丹西高校、県立尼崎高校、県立西宮甲山高校、大阪府立茨田高校への出前授業を行った。

5. 学生募集・入試にかかる各種事業

(1) 学生募集活動の強化

CMS (Contents Management System) とワードプレスを組み込んだホームページを新しく作成、令和3年5月26日からリニューアル公開した。令和2年度末に完成した学科紹介動画や写真を多用することで高校生の興味関心を引き、印象に残るような構成とした。また、大学案内と学生募集要項をデジタルパンフレットとしてホームページに一体化し情報を分かりやすくすると共に、Web 出願にもリンクするようにした。このホームページを柱として新着情報等の情報更新を頻繁に行い、広報活動を充実させ、資料請求や志願につながるアピールを展開するた

め、「CMS 取扱マニュアル」を作成し、6 月 18 日に FD/SD 研修を実施し教職員への周知を図った。

その他、広報誌、Web 広報媒体への掲載をはじめオープンキャンパス、高等学校訪問（延べ 104 校）、進学相談会・ガイダンスへの参加等の活動を実施した。

オープンキャンパスは、コロナ禍を踏まえ 5 月 29 日、9 月 18 日を Web オープンキャンパスに切り替え実施したが、動員することができなかった。感染防止に配慮しつつ 7 月 31 日、8 月 1 日、3 月 26 日には、学生による司会進行により実施することができた。その他、随時の相談や見学にも対応した。

（２） 連携校・指定校との連携関係

甲子園学院高校をはじめ県立尼崎高校、伊丹西高校、西宮甲山高校、大阪府立茨田高校との連携講座を実施した。甲子園学院高校には、従来の「高校生エッセーコンクール」に加えて「絵本コンクール」へも授業の一環として実施した。今後とも連携講座の授業の内容を精査すると共に一層の充実と展開を図る。

（３） 絵本土養成講座の開設及び絵本コンクールの実施継続

独立行政法人国立青少年教育振興機構より認定絵本土養成講座開設が認可され、令和 2 年度入学生から「認定絵本土」の称号が得られることとなり、令和 2 年度は 5 名の学生が認定絵本土の資格を得て、卒業した。

「第 2 回絵本コンクール」には、3 校から計 38 点の応募が、また「第 7 回高校生エッセーコンクール」には 18 校から計 405 点の応募があり、ホームページ上で審査結果を発表した。今後も継続して実施し、本学の認知度向上を図る。

（４） 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成 28 年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し、離職者等再就職訓練事業に参画しており、コロナ禍による県予算の都合上、令和 2 年度に続いて令和 3 年度も委託枠が縮小された（従来、介護 10 名、保育士 10 名）。この結果、介護福祉士養成コース 10 名、保育士養成コース 5 名の枠に、介護 2 名、保育 10 名の応募があり、選考の結果、介護福祉士養成コースに 2 名、保育士養成コースに 5 名を受け入れた。

（５） 留学生受入れの検討

コロナ禍により検討はできなかったが、介護福祉士資格取得を目的とする外国人技能実習生を受け入れる政府の施策に対応し、新型コロナウイルス感染拡大収束後の留学生受入れについての検討を引き続き行う。

IV 甲子園学院高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置くとともに、今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

1. 生徒募集【最重要課題】

(1) 6コース制から2コース制に（高等学校）

令和4年度よりこれまでの6コース制を新たな2ステージ（プレミアムステージ・スタンダードステージ）に再編を行った。

生徒募集については、専願受験者は若干減少したが、併願受験者および内部進学者がわずかながら増加に転じたことに加えて、併願入学者が昨年度（8名）から5名増加し、入学者数は昨年度（82名）を上回り84名となった。新コースということで、受験生は慎重に受験校を選択したと思われる。ここ数年は共学志向が強く、阪神間の女子校は軒並み厳しい状況にあり、目玉となる取り組みやカリキュラム、新たな広報戦略を構築する等で一步抜き出することも可能であるとする。新たな2ステージの特長を中学校、塾に浸透させるとともに、進路面での充実を図っていくことで、継続的に受験者の確保につなげていく。

(2) 中学校・塾との連携

中学校は、部活動での勧誘を中心に10名の入学者となった。塾からの推薦による入学者がなかったことで、昨年度の17名から減少する結果となったが、入学には至らなかったものの、塾からの受験生の相談は継続している。

今後についても、小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した魅力づくりを進めながら、部活動での勧誘とともに、地域に根付いた個人塾を中心に訪問を強化し、連携を図っていく。

(3) 転入生の勧誘

コロナ禍で様々な事情により登校困難となる生徒が、公立私学問わずさらに増加傾向にある。本校でも年間を通して約20件以上の問合せがあり、転入学者は3名（中学校1名、高等学校2名）であった。

より良い学習環境を求める生徒ならびに保護者に対して、引き続き本校の少人数教育の充実、部活動への取り組み状況等を塾等にも積極的に広報していく。また、ホームページやSNSでも転入学試験実施についてタイムリーに告知していきたい。

(4) 部活動関係の募集強化

高等学校吹奏楽部奨学生22名、中学校運動部奨学生・教職員紹介生徒（バレーボール部・剣道部）9名と新入学者の約40%（内部進学除く）が部活動関係となっている。今後はこれら3部以外の部活動も含めて、SNSを幅広く利用する等、多方面から情報を発信し、専願受験生獲得に繋げていきたい。なお、令和5年度生徒募集より、各部における奨学金基準定員枠を設定し、学校管理下において部活動の活性化を図っていく。

また、文部科学省による部活動外部委託推進については、私立学校の強みを前面に押し出すことが重要であり、これについても最善策を検討する。

2. 教育・指導

(1) 本年度卒業生 85 名のうち、内部進学は 17 名であった（甲子園大学：2 名・甲子園短期大学：15 名）。内部進学率は約 20 %で、昨年度（23 %）をやや下回った。来春誕生予定の甲子園大学食創造学科への動員も含めて、来年卒業予定の 79 名に対して、早い段階から内部進学を意識付けていきたい。

(2) 引き続き予備校有名講師を招聘し、難関大学合格実績向上はもちろんのこと、授業研究や入試問題作成等、若い教員の見本となる連携を継続していきたい。

(3) 生活指導面については、服装や頭髪等、規律を守ることを徹底させ、女子校としての社会的評価を高めていく。

(4) コロナ禍においても学びを止めないために、ICT 教育を意識した学習支援の整備を継続していく。中学校のプログラミング授業はさらに充実を図るとともに、2022 年度から必修化された高等学校においても強化していきたい。

3. その他

(1) 教職員の資質向上

働き方改革推進により、限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、効率よく業務を処理することが求められる。また、教職員間で授業や部活動を積極的に見学する等、指導力向上に繋がる努力も積極的に行っていきたい。

(2) 女子校であることを常に念頭に置き、ハウレンソウの徹底、我流ではなく組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

(3) SNS の充実

本校の活動をより広く、より理解されることで生徒募集に繋げていきたい。ホームページだけでなく、手軽にアップできる Instagram や Facebook 等の SNS をはじめ、Google 広告等の広告出稿サービスの活用や、インフルエンサーによる新規開拓を講じることも検討していきたいと考える。また、2020 年から生徒・保護者への連絡ツールとして導入しているさくら連絡網（アプリ+LINE）の活用も充実させていく。今後は生徒募集につながる効果的な活用方法を検討していきたい。

VII 甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道德教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の 5 つの項目を教育方針とした。

令和 3 年度に重点的に実施した具体的な内容は次のとおり。

1. 基礎学力の定着を図る

(1) ICT教育の充実（ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境）
「学習発表会」「6年生を送る会」など諸行事をオンラインで配信し、対面とのハイブリッド型で実施した。

(2) プログラミング学習（主として、1，2年で実施）「いもむしくん」や「レゴ」「ビスケット」の教材を利用

1，2年生で必修としたカリキュラムに基づいて行った。

(3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科，国語科，理科）

算数科においては5，6年の学年の枠を外し，SA・A・B・Cの4クラスに編成をした。また，国語科・理科においては，各学年で2クラスに編成し，レベル別に演習に取り組んだ。

(4) 理科授業時間数の増加（対象：5～6年，従来3時間/週→4時間/週）

昨年同様，理科実験・観察を2時間/週，演習（習熟度別）を2時間/週とした。特に，理科実験を多く取り入れ，児童の興味関心を深めることができた。また，これら実践を土台として，演習への応用力が伸びた。

(5) 日本語検定（対象：1～6年）

6月の第1回目を受検した。

(6) 英検Jr・英検（対象：1～6年）

10月に英検Jr，11月に英検を校内で実施した。卒業時に全員が5級合格を目指して取り組んだが，一部届かない児童もいた。

(7) 同室複数指導（対象：1～2年算数科，国語科，3～4年算数科）

基礎学力の定着を目指し，低学年を中心として，一部の教科で同室複数指導の授業を実践した。特に，学習の苦手な児童には効果的であった。

(8) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）

毎日の放課後（午後4時30分まで）は，コロナウイルス感染防止の観点から行わなかった時期もあった。夏休み・冬休み中の午前中は実施をした。

(9) 校内模試（対象：4～6年）

全国国・私立中学入試模擬試験（教育開発出版）は，例年通り4・5年生が年間11回，6年生が年間9回実施した。臨時休校中の4，5月分は，6月以降にカリキュラムを変更しながらの実施とした。

(10) 道德教育の重視

各学年で年間カリキュラムを作成し，実践するとともに，校長が児童朝礼において講話を行った。

(11) 縦割り教育の充実

従来「林間学校」や「昼食時」において，異学年交流を行ってきたが，コロナ禍において林間学校は2年連続で中止。「昼食時」も「黙食」を徹底したため，交流をする機会が減少した。

(12) 朝の体操，駆け足の奨励

今年度も「朝の体操」や「駆け足」において，感染症対策から大きな声を発することを禁止したため，皆で気持ちをひとつにして活動することが難しかった。

(13) 基本的生活習慣の徹底

感染症対策を中心に、手洗い・うがい・手指消毒・検温などを徹底した。ソーシャルディスタンスも、コロナ禍における基本的生活習慣として、徹底した指導を行った。

(14) 速読教育の充実

「速読解力講座」を国語科の一環として採用し、全学年で読解力の向上が見られた。

2. 入学対策

(1) 入試方法

小学校の入試は、9月11日に実施した。また、面接は8月下旬に事前の親子面接として行った。

2次試験は2月5日に実施し、面接は1月下旬に事前の親子面接として行った。

(2) 説明会

「児童募集説明会」は、3月27日(土)「学校説明会・見学会」、5月22日(土)「募集説明会・公開授業」として、2回実施した。

(3) 「サマー体験学習」の実施

本年は6月19日(土)に「サマー体験学習」を実施した。対象は、年長児・年中児であった。

3. 学校行事

(1) 学習発表会

「学習発表会」は、11月7日(日)に「舞台発表の部」を行い、図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」は2月26日(土)に実施した。「舞台発表の部」においては、入場者を各家庭2名までとし、オンラインでの配信も行った。また、甲子園学院中学校・高等学校吹奏楽部に出演していただき、演奏で会が盛り上がった。

(2) 遠足の実施

学校行事の充実を図るため、今年度も10月に遠足を実施した。観光バスを利用し、全学年「姫路セントラルパーク」へ行った。雨天の中での実施となった。

(3) ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、現場での参観に加え、オンラインを利用したりリモートでの参観も可能にし、併用して実施した。

(4) 幼小合同運動会

コロナ禍において、昨年は中止(体育参観として実施)としたが、今年度は入場者数を制限(児童一人当たり2名)するため、10月10日(日)の午前中に「年少」「年中」「年長」の部を、午後から「1～3年」「4～6年」の部とし、5部制により実施した。

(5) 修学旅行

昨年は中止(0泊2日の卒業遠足として実施)としたが、今年度は行先を「沖縄」から「三重」に、また、実施時期を卒業式後の3月14日(月)～17日(木)に変更し、3泊4日で実施した。

VIII 甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、幼児が初めて経験する集団生活の中で、一人ひとりを大切に、自主性・社会性・協調性・創造性・豊かな感性などを育み、遊びを通して健やかな子どもの育成を目指した。

1. 一人ひとりの子どもの良さや力が発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助した。

(1) 基本的な生活習慣の確立・新型コロナウイルス対策の強化

うがい、手洗い、排泄、歯磨き、衣服の着脱、箸の使い方などが身に付くように指導の機会を大切に。特に手洗い、手指消毒、黙食、マスクの着用や取り扱い方についての指導を重視した。

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動の推進（砂場、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、一輪車、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）
- ・食育活動（野菜栽培）収穫した野菜を家庭に持ち帰り、調理の協力を依頼する。

(3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」、「設定保育」が相互に向上するようにする。

(4) 人とのかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・クラスの中で、関りを深められるような保育内容を展開し、お互いの良さに気づき、認め合えることを大切に。
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）は見合わせた。
- ・保護者のボランティア活動（園芸・図書・かたぐるまの会）は中止する。

(5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫など）
- ・食育活動・クッキング（ミニトマト、ピーマン、ナス、オクラ、サツマイモ、ソラマメ、うすいエンドウ、小松菜、大根、かぶ、二十日大根など）
- ・ふれあい動物村（幼小合同事業）

(6) 中止していた「幼小合同運動会」を本部グラウンドで学年ごとに開催し、いきいき活動する姿を見てもらった。

(7) 「音楽会」「生活発表会」を本来に近い形で開催し、YouTube 配信に取り組み、出席できない保護者や祖父母などにも同時に見てもらえるようにした。

2. 外部講師による活動

(1) 英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら外国の文化や英語に触れる機会になった。

(2) 和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある

和太鼓を打つことや、いろいろな打楽器を通してリズム打ちを体験し、二部制での音楽会で成果を発表した。

3. 園児募集に係る諸事業

(1) 未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討

- ・年間 20 回程度 10 時～11 時 30 分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進めた。
- ・幼稚園教育への理解につながる保育をしたり、子育ての話をしたりした。
- ・保護者と話す機会を大切に、個々やグループ等とかかわりをもち入園につなげた。

(2) 外部への情報発信

- ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなタイムリーなホームページの発信
- ・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動

(3) 保護者のニーズから園バスの新路線を検討し、尼崎市への運行を計画する。

(4) 課外教室を開設し、保護者のニーズに応えると共に施設使用料を得る。

(5) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

IX 法人

1. 内部監査の充実・強化

平成 28 年度に、大学・短大において第三者評価の受審も終了したが、引き続き学院の業務が適正かつ効率的に行われているか、事務処理の関係法令や学院内の諸規程との整合性等を監査の視点とし、内部監査室を中心に継続している。（次回受審予定は令和 5 年度）

2. 健全な財務体質確立に向けた対策の検討・実行

甲子園学院の目指す将来像を示し、かつその実現に向けた『学校法人甲子園学院 中期事業計画』（令和 2 年度～令和 6 年度）を取りまとめ、実施中であるが、依然として学生生徒等の定員充足率は厳しい状況にあり、更に財務体質の改善に向けての施策を検討・実施しているところである。

3. 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進

大学教室の空調設備更新・遠隔授業関連設備、短大におけるプロジェクター等無線環境整備、小学校における ICT 関連/レーザー光源プロジェクター設備といった各校園における教育・研究環境の充実のための整備事業を実施した。

【財務比率推移(5ヶ年)】

(別紙)

1.〔事業活動収支計算書関係比率〕 [単位: %]

【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	変更点
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	72.9	72.1	75.2	76.0	77.6	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	108.9	111.3	121.1	119.1	126.6	変更なし
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	43.5	37.6	37.1	38.7	38.8	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	19.5	17.2	17.6	18.3	21.4	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	-	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 37.5	△ 27.1	-16.9	-32.9	△ 37.0	比率の名称を「事業活動収支差額比率」に変更。 分母:「事業活動収入」、分子:「基本金組入前当年度収支差額」に変更
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	151.3	152.8	133.5	141.1	147.6	「基本金組入後収支比率」に名称変更、分母:「事業活動収入-基本金組入額」、分子:「事業活動支出」に変更
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	66.9	64.8	62.1	63.8	61.3	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.5	2.2	4.8	2.2	2.3	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「寄付金」には特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄附」を含む
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	2.5	2.2	5.4	2.2	2.3	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.5	13.0	12.0	18.3	18.7	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	13.5	13.0	13.5	18.3	18.8	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	9.1	16.8	12.4	5.8	7.2	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	15.7	15.6	15.0	15.2	15.4	「消費支出」を「経常支出」に変更し、経常的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 35.9	△ 26.9	△ 30.0	△ 33.0	△ 37.8	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 51.3	△ 42.0	△ 45.8	△ 48.4	△ 56.9	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

2.〔貸借対照表関係比率〕 [単位:％]

【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	変更点
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	89.0	90.5	91.3	91.8	92.2	名称及び比率に変更なし。但し「固定資産＝有形固定資産+特定資産+その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	59.5	60.2	60.8	61.3	61.7	変更なし
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	11.6	11.8	12.1	12.5	12.8	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更する
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.0	9.5	8.7	8.9	7.8	変更なし
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.1	2.2	1.6	1.5	1.4	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	1.0	1.3	1.3	1.0	1.0	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	36.4	35.2	35.1	35.1	34.8	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	4.8	4.9	4.7	4.7	4.6	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする。「消費支出」を「事業活動支出」に変更する
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	96.9	96.5	97.1	97.5	97.5	名称変更。比率に変更なし。但し、分子の表記を「純資産」に、分母の表記を「負債+純資産」に変更
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△ 17.4	△ 20.2	△ 22.6	△ 25.4	△ 28.6	名称変更。分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	91.8	93.8	94.0	93.5	94.6	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	89.9	91.6	92.5	92.0	90.9	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産+固定負債」に変更
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,099.6	755.7	668.4	861.7	753.0	変更なし
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	3.1	3.5	2.9	2.5	2.5	変更なし
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	3.2	3.6	3.0	2.6	2.5	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産」に変更
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,058.8	827.3	1687.5	2227.1	2094.6	変更なし
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	98.3	102.2	108.7	108.3	107.5	名称及び分子の表記を変更
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	変更なし
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	49.3	49.4	50.2	51.2	52.2	変更なし
新設	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	70.4	66.7	63.1	59.8	56.7	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率として新設。「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし、「要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」とし、経営判断指標と同一とする

【学校法人会計の特徴について】

1. 学校法人会計基準とは

「学校法人会計基準」とは、学校法人の会計処理および表示に関するルールの事です。学校法人はその教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体から経常費等の補助を受けています。私立学校振興助成法に基づく補助金の交付申請を行う学校法人に対して、補助金を交付する所轄官庁が学校法人の経営状態を把握する目的で定められました。「学校法人会計基準」に定められている計算書類は「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の3種類でしたが、平成 27 年度に『学校会計基準の改正』が実施され、「消費収支計算書」は「事業活動収支計算書」に改められ、「資金収支計算書」について新たに「活動区分資金収支計算書」が制定されました。

2. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

一般的に、企業は利潤の追求がその目的と言われているのに対し、学校法人は教育活動の永続的な実施が目的です。両者の主な相違点は下記のとおりです。

①財務諸表の体系

【学校法人会計】 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

【企業会計】 損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

②資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

資金収支計算書は 1 年間の教育研究活動に関する資金の収支の均衡の状況を明らかにし、支払資金の顚末を開示するものです。キャッシュフロー計算書は、企業の活動を営業活動・投資活動・財務活動に区分し、それぞれの期中の資金の動きを示すものです。上記のとおり新たに導入された「活動区分資金収支計算書」において教育活動はじめ 3 つの項目に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。

③事業活動収支計算書と損益計算書

何れも、当該年度の損益の状況を明らかにする点では似ています。但し前者は獲得した収益（消費収入）とその為に費やした費用（消費支出）を対比して収支の均衡の状況を表わすもので、将来の固定資産の新規取得や設備更新等に充当する金額を基本金組入額として控除する点が最も大きな相違点です。平成 27 年度の改正で事業活動収支計算書は、経常的収支（教育活動収支、教育活動外収支）および臨時的収支（特別収支）に区分され、それぞれの収支が把握できるように改定されました。

④貸借対照表

学校法人会計においては、企業会計における資本という概念がありません「資産－負債＝正味資産」となり正味資産は基本金＋翌年度繰越収支と一致します。企業会計においては「資産－負債＝純資産」であり、純資産は資本を指し、主として株主から調達された資本と営業活動から得られた利益の累積である利益剰余金よりなります。もう一つの相違点は配列順序であり、企業会計は流動資産から、学校会計は固定資産から配列します。

3. その他の主な用語

【基本金】 ・ ・ 学校法人が教育研究活動を永続的に行っていくためには校地、校舎、機器・備品等などの資産が必要不可欠です。その継続的に保持すべき必要不可欠な資産を概念的に表したものを基本金といい、第 1 号基本金から第 4 号基本金まで 4 種類の基本金があります。

資金収支計算書

令和3年4月 1日 から
令和4年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	958,705,105	952,450,175	6,254,930
手数料収入	14,859,000	15,915,338	△ 1,056,338
寄付金収入	30,360,000	35,969,250	△ 5,609,250
補助金収入	280,278,000	301,454,549	△ 21,176,549
国庫補助金収入	79,697,000	98,905,000	△ 19,208,000
地方公共団体補助金収入	200,518,000	202,486,736	△ 1,968,736
その他の団体補助金収入	63,000	62,813	187
資産売却収入	700,000,000	1,011,960,000	△ 311,960,000
付随事業・収益事業収入	64,200,000	76,718,789	△ 12,518,789
受取利息・配当金収入	122,274,000	129,477,811	△ 7,203,811
雑収入	41,754,000	51,413,883	△ 9,659,883
前受金収入	119,195,500	97,316,725	21,878,775
その他の収入	193,337,956	224,686,106	△ 31,348,150
資金収入調整勘定	△ 144,476,500	△ 142,126,504	△ 2,349,996
前年度繰越支払資金	2,404,216,209	2,404,216,209	
収入の部合計	4,784,703,270	5,159,452,331	△ 374,749,061
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,210,532,000	1,208,979,818	1,552,182
教育研究経費支出	460,144,000	316,331,277	143,812,723
管理経費支出	305,986,000	289,992,391	15,993,609
施設関係支出	13,800,000	19,061,900	△ 5,261,900
設備関係支出	54,120,000	49,674,479	4,445,521
資産運用支出	815,768,850	1,025,150,800	△ 209,381,950
その他の支出	235,215,000	259,200,601	△ 23,985,601
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 81,511,808	△ 47,307,507	△ 34,204,301
次年度繰越支払資金	1,670,649,228	2,038,368,572	△ 367,719,344
支出の部合計	4,784,703,270	5,159,452,331	△ 374,749,061

事業活動収支計算書

令和3年4月 1日 から
令和4年3月31日 まで

(単位 円)

科 目			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	958,705,105	952,450,175	6,254,930
		手数料	14,859,000	15,915,338	△ 1,056,338
		寄付金	30,890,000	35,969,250	△ 5,079,250
		経常費補助金	280,278,000	292,242,549	△ 11,964,549
		付随事業収入	14,200,000	16,797,033	△ 2,597,033
		雑収入	41,754,000	51,413,883	△ 9,659,883
		教育活動収入計	1,340,686,105	1,364,788,228	△ 24,102,123
	事業活動収入の部	人件費	1,206,206,000	1,206,123,818	82,182
		教育研究経費	745,918,763	602,979,908	142,938,855
		管理経費	346,608,455	332,569,422	14,039,033
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,298,733,218	2,141,673,148	157,060,070
	教育活動収支差額			△ 958,047,113	△ 776,884,920
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	122,274,000	129,477,811	△ 7,203,811
		その他の教育活動外収入	50,000,000	60,000,000	△ 10,000,000
		教育活動外収入計	172,274,000	189,477,811	△ 17,203,811
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額			172,274,000	189,477,811
経常収支差額			△ 785,773,113	△ 587,407,109	△ 198,366,004
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	9,266,752	△ 9,266,752
		特別収入計	0	9,266,752	△ 9,266,752
	事業活動支出の部	資産処分差額	330,000	510,000	△ 180,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	330,000	510,000	△ 180,000
	特別収支差額			△ 330,000	8,756,752
予 備 費			100,000,000	-	100,000,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 886,103,113	△ 578,650,357	△ 307,452,756
基本金組入額合計			△ 86,520,000	△ 112,465,729	25,945,729
当年度収支差額			△ 972,623,113	△ 691,116,086	△ 281,507,027
前年度繰越収支差額			△ 6,996,272,336	△ 6,996,272,336	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 7,968,895,449	△ 7,687,388,422	△ 281,507,027

貸借対照表

令和4年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	24,794,275,842	25,043,841,397	△ 249,565,555
有形固定資産	16,591,998,923	16,850,759,894	△ 258,760,971
土地	5,503,972,304	5,503,972,304	0
建物	6,635,758,766	6,859,377,566	△ 223,618,800
その他の有形固定資産	4,452,267,853	4,487,410,024	△ 35,142,171
特定資産	3,446,560,912	3,430,710,912	15,850,000
第3号基本金引当特定資産	1,346,560,912	1,330,710,912	15,850,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	4,755,716,007	4,762,370,591	△ 6,654,584
流動資産	2,085,331,445	2,452,132,861	△ 366,801,416
現金預金	2,038,368,572	2,404,216,209	△ 365,847,637
その他の流動資産	46,962,873	47,916,652	△ 953,779
資産の部合計	26,879,607,287	27,495,974,258	△ 616,366,971

負債の部			
科 目	本年度末	本年度末	増減
固定負債	385,001,340	416,519,400	△ 31,518,060
退職給与引当金	369,296,760	372,152,760	△ 2,856,000
その他の固定負債	15,704,580	44,366,640	△ 28,662,060
流動負債	276,953,683	283,152,237	△ 6,198,554
前受金	97,316,725	107,953,375	△ 10,636,650
その他の流動負債	179,636,958	175,198,862	4,438,096
負債の部合計	661,955,023	699,671,637	△ 37,716,614

純資産の部			
基本金	33,905,040,686	33,792,574,957	112,465,729
第1号基本金	32,413,479,774	32,316,864,045	96,615,729
第3号基本金	1,346,560,912	1,330,710,912	15,850,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
繰越収支差額	△ 7,687,388,422	△ 6,996,272,336	△ 691,116,086
翌年度繰越収支差額	△ 7,687,388,422	△ 6,996,272,336	△ 691,116,086
負債及び純資産の部合計	26,879,607,287	27,495,974,258	△ 616,366,971

令和2年度

収益事業に係る計算書類

学校法人 甲子園学院

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	129,243,290	流動負債	8,245,100
現金預金	129,243,290	未払法人税等	8,245,100
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,845,100
固定資産	126,160,581	純 資 産 の 部	
有形固定資産	126,160,581	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	2,783,268
構築物	11,385,078	純資産合計	185,558,771
資産合計	255,403,871	負債及び純資産合計	255,403,871

損益計算書

令和3年4月 1日 から
令和4年3月31日 まで

(単位:円)

科 目		金 額	
営業収益			
土地賃貸料		73,920,000	73,920,000
営業費用			
公租公課		7,817,935	
寄付金		5,000,000	
減価償却費		1,392,787	14,210,722
営業利益			59,709,278
営業外収益			
受取利息			1,543
経常利益			59,710,821
学校会計繰入額			60,000,000
税引前当期純利益			△ 289,179
法人税、住民税及び事業税			8,245,100
当期純利益			△ 8,534,279
前期繰越利益剰余金			11,317,547
当期繰越利益剰余金			2,783,268

財 産 目 録

令和4年 3月31日

I 資産総額	26,879,607,287	円
内 基本財産	16,550,477,456	円
運用財産	10,146,354,328	円
収益事業用財産	182,775,503	円
II 負債総額	661,955,023	円
III 正味財産	26,217,652,264	円

区 分			金 額	
<u>資産額</u>				
1 基本財産			16,550,477,456	
土地	128,064.52	m ²	5,449,972,304	円
建物	69,853.80	m ²	6,635,758,766	円
図書	225,798	冊	1,976,051,193	円
教具・校具・備品	48,672	点	2,263,332,474	円
その他			225,362,719	円
2 運用財産			10,146,354,328	
現金預金			2,038,368,572	円
その他			8,107,985,756	円
3 収益事業用財産			182,775,503	円
資 産 総 額			26,879,607,287	円
<u>負債額</u>				
1 固定負債				
長期未払金			15,704,580	円
その他			369,296,760	円
2 流動負債				
未払金			72,493,903	円
その他			204,459,780	円
負 債 総 額			661,955,023	円
<u>正味財産（資産総額－負債総額）</u>			26,217,652,264	円

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 19 日

学校法人 甲子園学院

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 甲 子 園 学 院

監 事 椿本 雅朗 印

監 事 西川 淳 印

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人甲子園学院寄附行為の規定に基づき学校法人甲子園学院の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日）の学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上

令和 2 年度事業報告書

学校法人 甲子園学院

令和 2 年度事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神
2. 学院の教育方針
3. 役員の状況（令和 2 年 5 月 1 日現在）
4. 法人の沿革
5. 設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（令和 2 年 5 月 1 日現在）

II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について
2. 情報公開について
3. 奨学金事業について
4. 教育研究施設・設備整備事業について
5. 収益事業について

III 決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について
2. 資金収支計算書・事業活動収支
3. 貸借対照表

IV 甲子園大学

V 甲子園短期大学

VI 甲子園学院中学校・高等学校

VII 甲子園学院小学校

VIII 甲子園学院幼稚園

IX 法人本部

令和2年度 事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神

昭和16年(1941)、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領一黽勉努力・和衷協同・至誠一貫一を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を發願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

2. 学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道德心、健康な身体 of 三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

3. 役員の状況 (R2.5.1 現在)

役員

理事 現員7名(定員5~9名)

理事長 久米 知子
 理事 佐久間 春夫
 理事 早坂 三郎
 理事 福井 昇
 理事 〆 田 光男
 理事 山崎 武徳
 理事 江本 通彦

監事 現員2名(定員2名)

小島 洋知
 椿本 雅朗

教職員

	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
教職員数	専任	74	26	28	4	11	14	15	172
	その他	39	40	34	8	9	3	3	136

4. 法人の沿革

昭和16年(1941) 3月 本学院の創立年 甲子園高等女学校設置認可
 昭和26年(1951) 3月 学校法人甲子園学院と改称
 甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可
 甲子園学院中学校・高等学校と改称
 昭和29年(1954) 3月 校祖 久米長八 逝去
 昭和39年(1964) 1月 甲子園短期大学設置認可(家政科)

昭和 42 年 (1967)	1 月	甲子園大学設置認可 (栄養学部) 及び甲子園短期大学 幼児教育科設置認可
昭和 47 年 (1972)	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年 (1985)	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年 (1988)	12 月	短大日本文化科設置認可
平成 2 年 (1990)	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成 4 年 (1992)	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成 8 年 (1996)	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年 (2000)	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年 (2000)	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程 (前期・後期) 設置認可
平成 13 年 (2001)	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程 (後期) 設置認可
平成 14 年 (2002)	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年 (2004)	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、 文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年 (2004)	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部に変更、医療福祉マネジ メント学科設置
平成 18 年 (2006)	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部 比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年 (2008)	4 月	大学栄養学部 フードデザイン学科を設置
平成 21 年 (2009)	4 月	短大家政学科 (家政・生活福祉専攻) を生活環境学科 (生活環境・ 介護福祉専攻) に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年 (2010)	3 月	短大文化情報学科の廃止
平成 23 年 (2011)	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営学 科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会文化 学科の学生募集停止
平成 24 年 (2012)	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年 (2012)	4 月	大学栄養学部 フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年 (2013)	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年 (2014)	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年 (2014)	4 月	短大開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 27 年 (2015)	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年 (2016)	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年 (2017)	4 月	大学開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 30 年 (2018)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 1 期整備工事 (グラウン ドの整備他)
令和元年 (2019)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 2 期整備工事 (正門及び 西門周辺整備他)

5. 設置する学校・学部・学科等及び入学定員・学生数等の状況 (R2.5.1 現在)

学校名	学部・学科等	開設 年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
甲子園大学	大学院計	H4	18	7	40	14
	栄養学部 栄養学科	S42	120	45	480	231
	フードデザイン学科	H20	80	18	320	58
	心理学部 現代応用心理学科	H23	60	71	240	213
	大学計		260	134	1,040	502
甲子園短期大学	生活環境学科	S39	80	21	160	42
	幼児教育保育学科	S42	80	21	160	44
	短大計		160	42	320	86
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科	S16	280	87	1,500	282
甲子園学院中学校		S23	60	7	240	40
甲子園学院小学校		S26	60	12	360	97
甲子園学院幼稚園		S26	100	80	420	203
計			938	369	3,920	1,224

II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について

私学事業団経営情報センター経営支援室の指導のもとに、経営改善計画（平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間）を、更に第二次経営改善計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を策定し、学校経営の現況を、「ひと」、「もの」、「かね」の面から見直し、経営改善を実行することにより、厳しい財政環境に対応できる経営体力づくりに努めた。

しかしながら、定員充足率はじめ、依然として大きな課題を残しており、令和 2 年度より新たに「学校法人甲子園学院 中期事業計画」（令和 2 年度～令和 6 年度）を策定し、今後の経営改善・事業発展に向け、努力をしているところである。

2. 情報公開について

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成 22 年 6 月 15 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について、従来より公表していた情報を整備し、改正施行規則に則して大学・短大とも HP に公表している。

3. 奨学金事業について

学院独自の奨学金事業を実施した。

大学 学力優秀者他 24 名
 入学補助金 全額免除他 5 名

短大 入学補助金 27 名 全額免除、半額免除

【大学計 13,099 千円】

【短大計 6,650 千円】

高校	吹奏楽部奨学金	77 名	
	運動部奨学金	13 名	
	入学補助金	35 名	【高校計 32,250 千円】
中学校	学力奨学金	1 名	
	入学補助金	6 名	【中学校計 2,460 千円】
大学～幼稚園ファミリー奨学金			
父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている			
入学者に奨学金を給付			
			計 2,550 千円
大学～幼稚園	コロナ関連給付金		計 29,510 千円
以上総額			計 86,519 千円

4. 教育研究施設・設備整備事業について

令和元年度に実施した「山手幹線拡幅関連」、「短大校舎外壁改修工事」のような大きな支出はなかったが、令和２年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

- ① 大学：10 号館エアコン設備 2,959,000 円/三菱電機株式会社、実験実習室/冷凍冷蔵庫更新 2,475,000 円/ フジマック株式会社
- ② 短大：学生寮 WiFi 設備整備費用 3,452,900 円/ 富士電機 IT ソリューション株式会社
- ③ 高等学校：吹奏楽部楽器 24,879,000 円/ 株式会社森岡楽器、無線 LAN 環境整備 5,464,360 円/株式会社オペテージ
- ④ 幼稚園：エアコン更新工事 3,602,500 円/ クウケン株式会社

5. 収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結（締結日 平成 18 年 12 月 7 日）、平成 19 年度から収益事業として寄与（月間賃料 6,160 千円）、年間賃料収入 73,920 千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

Ⅲ 令和 2 年度決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について

平成 27 年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

- ①『資金収支計算書』の付属書類として『活動区分資金収支計算書』を新設。
- ②「受取利息配当金収入」について「第 3 号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。
- ③『消費収支計算書』を『事業活動収支計算書』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に 3 区分）
- ④「基本金組入前の収支」（従来の帰属収支差額に相当）を表示する。
- ⑤『貸借対照表』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

2. 『資金収支計算書』、『事業活動収支』

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に 3 区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。令和元年度の「資金収支計算書」「事業活動計算書」の概要は以下のとおり。

「資金収支計算書の概要」

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が令和元年度比 23 人減少したため、学生生徒等納付金収入が 6.2 百万円減少し、1,055.2 百万円となった。補助金収入に関しては、大学においては栄養学部が不交付となるも、補助対象である心理学部の在籍者数が 44 人増加したこともあり、全年度比 11.8 百万円の増加となった。（授業料等減免費交付金が 61.2 百万円支給されたため、表面上は 73.0 百万円の増加。）受取利息・配当金収入は運用環境が依然厳しい中、受取配当金が約 13.3 百万円減少したものの、合計 121.7 百万円と平均運用利回りは約 1.2%を確保できた。以上により収入の部合計は約 4,228 百万円(除前年度繰越金)となった。

一方、資金支出面においては、人件費は退職金含めた支出合計は約 56.5 百万円減少した。教育研究経費支出は 6.8 百万円の増加（授業料等減免費交付金相当額の奨学費が増加しているため、実質は、54.4 百万円の減少）、管理経費支出は 0.4 百万円の減少となった。これらの一般経費に関しては、昨年度までのように、山手幹線拡幅に伴う整備事業費等の大きな支出が一段落したところが多い。一般経費に関しては、従来比一層削減努力に努める一方で、奨学費関連・広告宣伝費等の生徒募集に係る費用に関しては概ね昨年度と同様の額を確保した。特に奨学費に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援金としての支出を約 29.5 百万円実施した。以上、支出の部合計では 4,179.8 百万円（除次年度繰越支払資金）となった。

「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収入の部については上記のとおり学生生徒在籍人員が令和元年度比23人減少したため、学生生徒等納付金、が6.2百万円の減少となった。経常費補助金が11.8百万円増加した他、寄付金においては昨年度の大口寄付分（53.4百万円）が減少した。以上より教育活動収入は、前年度比41百万円の減少となった。一方、支出面においては、人件費は29.0百万円の減少、教育研究経費・管理経費はそれぞれ5.5百万円の増加、6.8百万円の減少となった。減価償却実施額は合計334.6百万円の実施であった。教育活動外収入では、配当金の減少等により受取利息配当金収入が121.7百万円と13.3百万円減少した。収益事業として不動産賃貸事業収入より50百万円の収入を計上している。以上により経常収支差額は、約545百万円と大きな支出超過となり厳しい状況が継続している。特別損益の部では、令和元年度の山手幹線拡幅工事に伴うものは無くなり、また補正予算として予備的に計上していた有価証券評価差額の107百万円は当該有価証券の時価上昇に伴い、計上不要となった。

以上のとおり引き続き本学を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、学生生徒充足率の向上をはかり、経常収支差額において収支改善をはかるべく全学をあげて努めているところである。

3.『貸借対照表』

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金（負債、基本金、消費収支差額）の価額とその内訳を明らかにするものである。平成27年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

令和2年度末の総資産額は、令和元年度末に比べ、653百万円減少し27,496百万円となった。これは、減価償却の進行に加え、経常収支差額のマイナス計上等によるところが大きい。

一方で本学では、外部からの借入が無く、また運用資金合計が約103億円あり、負債及び純資産の部に対する純資産の割合（純資産比率）が97.5%と依然として高い水準を維持している。

IV 甲子園大学

1. 教育部門

(1) 学部教育充実のための取組み

【栄養学部 栄養学科】

① 国家試験合格率向上のための講義・実習の充実

1 年次学生からの学力強化支援体制について検討し、担任会や基礎セミナー、入学時の基礎力アップのための教育支援等の充実を図った。また、教養科目と専門科目の連携教育による基礎学力の確実な向上を目指し、補習授業や個別指導等を実施した。他の学年においても、担当教員による懇切丁寧な指導の実施に努めた。コロナ禍により導入されたオンライン等の遠隔授業については、補習授業なども行い、教育の質と量を維持するよう努めた。今後も、講義内容の充実化を継続し、全教員の一致団結した協力体制のもとに努力していく。

実習の充実化を図ることを目的に、臨地実習においては、参加目的の明確化や実施方法の徹底を図り、本年度は失格となる学生はでなかった。今後も臨地実習委員会により、実習に当たっての心得と責務をしっかりと学生に伝えけるとともに、指導にも反映させることとした。

令和2年度（第35回）の管理栄養士国家試験については、特別演習を習熟度別に少人数のグループに分け、専門科目ごとに各グループのレベルに応じた内容で授業を実施した。また、毎回の模擬試験結果の詳細な分析とそれに応じた学生指導のほか、国家試験直前には、栄養学科全教員が総力を挙げて学力向上支援を実施した。これらの総合的な取り組みにより、国家試験の合格率は前年度を大きく上回り 94.1%となった。

② 地域と連携した食育に関する実践教育を通じた実践力を備えた人材の育成

「食育実践演習」を通して、地域に貢献できる素養を有する人材の育成を目指した。「たからづか食育フェア」や「健康フェア」は、実践的な食育教育の場として、教室では学ぶことのできない多くのことを学ぶ良い機会であるが、コロナ禍のため開催されなかった。「出前食育授業」についても実施できなかったが、代わりに、本学科の学生を中心に作成した食育動画 DVD（「楽しい食育」）を宝塚市教育委員会に提供し、地域の幼稚園で自由に貸し出し利用してもらえるようにした。このような取り組みはこれからの地域連携活動への契機となるため、今後も継続して取り組んでいく。

【栄養学部 フードデザイン学科】

① 栄養士の資格をベースにした健康のための食を創れる人材の育成

昨年に引き続き、各種委員会と担任会が連携して幅広い専門分野の基礎力の向上を図り、専門科目を十分に理解させるための学習支援を充実させてきた。4 回生全員が受験する栄養士実力認定試験に対して、今年度も対策講座の開講や模擬試験を実施し

た事により成績は向上した。全国平均には若干及ばなかったが、次年度は全国平均以上を目指せる状態となった。一方で4回生の希望者が受験するフードスペシャリスト認定試験では、前年度と同等の合格率で2年続けて全国平均を上回った。また、超難関の専門フードスペシャリスト試験に栄養学科の学生1名が合格し、フードデザイン学科においても、あと3問で合格まで達した学生が1名おり、来年度再受験の優遇措置の資格を得た。

3回生の臨地実習（校外実習）においても、実習先から高評価を頂いた学生が数名おり、社会的にも優秀な学生が育っている。また、「食品デザイナー論」では例年、ヤクルト本社の中央研究所を訪問して研究所の雰囲気を肌で感じ取れる体験をさせていたが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため中止しWebで研究所に関するご講演を頂いた。「食品開発論」では企業から5名の研究、商品開発、製造、販売の専門家の講演をWebもしくは対面で受け、大手企業で起きていることを直に知る実践的な教育を行った。

② 地域連携や産学連携に基づく教育研究活動を通じた実践力を備えた人材の育成

食の6次産業化プロデューサーの資格取得を目指す授業の「食と地域の実践演習」では、佐曽利園芸組合に協力を頂き、学内でダリアを育てて球根を収穫した。そしてダリア球根からの抽出液を精製粉末化し、球根の利用研究を進めた。次年度は佐曽利園芸組合との関係をより深め、協働して学生に地域貢献を経験させることが出来る。これらを通して地域に根差した食品開発（商品化）における学生の意識の向上に大きな進歩が認められた。また、「卒業研究」では新型コロナウイルスの感染拡大のため十分な時間をとれない中で、調査研究、応用研究、実用化研究、など様々な研究が行われ、実践力を備えた人材の育成につながっている。

【心理学部 現代応用心理学科】

- ① 令和元年度に5領域制（基礎心理学領域、臨床心理学領域、健康・スポーツ心理学領域、ビジネス心理学領域、犯罪心理学領域）へと再編し、その際、新たに導入した「ビジネス心理学」領域の2年次配当科目、「消費者行動の心理学」と「マーケティングと心理学」が、令和2年度に初めて開講され、実質的にビジネス心理学の学びが可能となった。これにより、心理学領域の学びの幅がさらに広がり、令和元年度にビジネス心理学を学ぶことを期待して入学した学生が2回生となり、上記の新科目を受講した。また、新カリキュラム対象外だった3回生以上の学生も聴講し、新しい領域の学びを得ることができた。これらの新科目では、学生の興味を喚起する内容を準備し、より質の高い学びが実現できるよう工夫した。こうして学生はさらに多くのテーマの中から、個々の関心に応じた領域選択が可能となり、より主体的・意欲的な学びの促進にもつながった。
- ② 平成30年度より申請した「公認心理師受験資格取得カリキュラム」に対応し、令和2年度には、公認心理師資格取得を希望する学生が3回生となり、3年次配当の初めての「心理実習」が実施された。受講生は、令和元年度までに確保した保健医療領域、福祉領域、教育領域のそれぞれの実習先で実習経験を積み、それらの経験を中間、および最終報告会で報告した。学生は得難い経験をし、実践的な学びを獲得すること

ができた。また、教員も初めての心理実習の指導を経験し、さらに今後に向けた改善点や課題を見出すことができた。それらを次年度の心理実習に活かしていきたい。

- ③ 令和2年度は、コロナ禍のさまざまな制約の中で、出来る限りのゼミ演習やインターンシップ実習を実施し、学生の社会的責任や人間関係能力、チームワーク力などを育成することをめざした。その結果、実際の就職活動にもつながるところとなった。
- ④ 1回生からキャリア教育と就職支援プログラムへのより積極的な参加を促し、キャリア形成への意識を持たせるよう指導を行った。
- ⑤ 令和2年度も、心理学部全学生に対し、各ゼミ担当教員による「個別面談」を定期的実施した。特に、コロナ禍の中で、学生とのコンタクト制限される中で、学生一人ひとりの学修状況や生活状況をメールなどで確認し、必要な支援やサポートを実施した。特に、オンライン授業などへの移行が支障なく行われるよう、ゼミ担当者が細かく確認し、支援を実施した。1回生の大学生活への適応が困難なことも予想されたため、必要に応じて保護者との連絡も積極的に行った。今後も、学生生活がより楽しく充実したものになるよう、個別面談を実施し、きめ細かいサポートを提供していきたい。

(2) 大学院教育充実のための取組み

【栄養学研究科】

本研究科は、実社会で実務を一定期間経験した後に入學して、学位を取得する大学院生が多いのが特徴と言える。勤務先で生じた諸課題を大学院において専門的に研究し、課題解決に繋げる意義は大きく、社会への貢献度の観点からも評価すべきものである。令和2年度は1名が博士後期課程を修了した。今後は、本学大学院で学んだ専門的知識や技術を生かして、引き続き研究分野での活躍が期待される。また今年度は、博士前期課程において3名の志願者が受験し、内2名は新卒者であった。大学院担当の教員は本学大学院が掲げる「21世紀の健康科学」を意識して鋭意研究指導しており、次年度以降、さらに志願者の増加に繋げるため、外部への情報発信にも積極的に取り組んでいきたい。

【心理学研究科】

- ・ 臨床心理学コースでは、承認を受けた「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿って、公認心理師養成のための専門教育を実施し、同時に、臨床心理士の養成カリキュラムによる教育指導も並行して継続した。今後も、公認心理師、および臨床心理士の2資格の取得をめざすことのできる体制を維持していきたい。
- ・ 公認心理師養成のための心理実践実習において、新たに追加した学外の教育機関や医療機関での心理実践実習を実施し、より実践的な臨床能力の育成を図った。
- ・ 公認心理師、臨床心理士の資格試験の受験対策のための支援を実施し、合格率の向上を目指した。
- ・ 発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市と共催の子育て講座などを積極的に開催し、地域貢献活動を推進した。

(3) 学習支援の推進

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、リメディアル講座の数理基礎講座および、日本語基礎力テスト・解説は実施されなかった。ステップアップ講座とノート・レポート大賞の詳細は以下の表の通り。

- ・ ステップアップ講座受講者

新型コロナウイルス感染症の影響により、限定された形での実施となった。前期は通常の科目が用意されていたがほぼ実施には至らず、後期は数科目がそれぞれ少人数で開講され、小規模の実施となった。

- ・ ノート・レポート大賞応募件数

	ノート対象	レポート大賞	合計
R2 年度	6	17	23

2. 研究部門

	著書	論文	学会発表	講演	科研費	その他外部資金
栄養学科	7	12	16	3	5	3
フードデザイン学科	1	3	4	1	1	1
心理学部	3	6	2	34	0	1

※科研費は、継続、分担、厚生労働省の科研費も含む

3. 学生支援活動

(1) キャリア形成支援・就職支援

就職情報会社、OB・OG、企業の採用担当者など多くの外部講師を招き、多種多様な授業内容を行い、キャリア形成及び就職活動への意欲を高めた。

- ① 低年次において、1年次では、「キャリアスタートアップ」、2年次では「キャリアデザインⅠ」によるキャリア教育授業により、大学生活に必要とされる「学生力」や「社会人力」も身に付けていかなければならないことを気付かせることができた。
- ② 3年次では「キャリアデザインⅡ・Ⅲ」により、社会人になるために求められる「社会人力」および就職活動に必要な実践的スキルを高めることができた。
- ③ 就職活動を行う最終学年では、全員へ面談（登録面談）により把握した個々の希望業界、職種の求人を、ひとり一人併せて紹介を行った。またコロナ禍により登校が停止の際には、メールや電話により、求人紹介だけでなく状況の把握や就職に関わる問題を発見、解決を行った。結果、コロナ禍にもかかわらず就職希望者の92%の学生が内定した。また、栄養学科生では10名が医療機関（病院）で内定した。これは同学科就職者の19%を占める割合となったことが特筆すべき点として挙げられる。

(2) エクステンション講座

教員試験対策講座を随時実施した。受講生は教職4回生の7名。

(3) 学生生活相談室利用状況

	心理	修学	進路	生活 健康	その他	合計
合計	66	27	5	6	1	105

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

① 宝塚市包括連携協定事業の継続

地域貢献に関する宝塚市との活動を本年度も継続した。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止を余儀なくされたり、年度後半から実施したものもあった。

そんな状況の中、子育て支援では、「きらきら子育て講座・思春期講座・3歳児子育て講座」を年度後半から開催、また、本学の発達・臨床心理センターにおいては、「子どもの心理・発達無料相談」を実施し、子どもの心理・発達に関する悩み相談・子育て支援に取り組んだ。

出前食育として、今年度はコロナ感染拡大防止の観点から出前を中止し、本学独自の食育のDVDを作成し、宝塚市教育委員会の協力を得て、保育園や幼稚園へ配布できるように取り組んだ。

しかし、たからづか食育フェアや健康フェアなどは今年度中止となった。

② 甲子園大学公開講座

「今、求めようとしているもの！」というテーマで、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる公開講座の実施となった。

栄養や心理や教養等の6講座を計画し、宝塚市内外から延べ56名の参加者を数え、市民の社会参加や学び直し、生きがい作りや心の充実に応えることができた。

③ 阪神シニアカレッジ in 甲子園大学

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

④ トライやる・ウィーク受け入れ

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

⑤ 地元企業との連携事業

今年度から、宝塚市西谷地区にある、西谷園芸組合との連携による、「ダリア球根」を使った新商品の開発に向けた取り組みを進めている。

(2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・ 高大連携の協定校である府立茨田高校との連携講座（心理）を実施した。宝塚東高校には積極的に訪問し、心理の教員による模擬授業も実施した。
- ・ 入試センターの職員に加えて両学部の教員、入試センター以外の職員も、阪神間の高校、本学への入学生が多い高校を重点的に訪問した。
計 270 校を複数回訪問（総数 818 校）訪問した。
- ・ 校内ガイダンスでは依頼件数が例年とほぼ同じ件数だった。校外ガイダンスでは 2019 年度が 148 件の実施だったが、昨年度はコロナ禍の影響で中止が相次ぎ 89 件しか実施できなかった。従って、高校生と直接会って本学を PR する機会が減少した。
- ・ 栄養学部および心理学部の教員が積極的に模擬授業・出張講義に参加してくれた。

5. 学生募集・入試に係る各種事業

(1) 学生募集活動の強化

- ・ コロナ禍の影響でオープンキャンパスの実施が危ぶまれたが、完全予約制で三密を避けた内容で予定通り来校型のオープンキャンパスを実施することができた。
重点地域を定めた高校訪問や昨年度より件数が少なかったものの依頼があった貴重な高校内での説明会では、ホームページ等で資料請求や志願者増に結びつくアピールを積極的に行った。ホームページにおける大学紹介（教員・学生紹介含む）の更新を頻繁に行った。質感のある「大学案内」を様々な場で活用し、ほとんど残数がなくなる程となった。
- ・ 完全予約制で実施したオープンキャンパスでは、キャンセル数が少なくほぼ参加していただいた。コロナ禍により本学の学生スタッフは来学できなかったものの、オンラインでオープンキャンパス参加者とコミュニケーションを取ることができ、学生生活を楽しんでいる様子や学びの楽しさ、教員との距離感の近さなど高校生や保護者にアピールすることができた。
各学部 4 グループ、両学部 8 グループの集合時間を 30 分ずつずらし、1 グループごとに事務職員をコンシェルジュとして配置し終始対応したことで、オープンキャンパス参加者に十分満足していただけた。両学部ともプログラムが充実しており、何度もオープンキャンパスに参加する生徒・保護者が見受けられ、その生徒は入学につながった。
- ・ 高校訪問では、在学生の情報、オープンキャンパスを始めとする各種イベントの告知、各学部のコースや領域等の情報を持っていった。春のオープンキャンパスの告知を目的とする高校訪問では全教職員で実施した。令和元年度に整備された各種奨学制度をアピールした。また、遠方の高校には「遠隔者支援」をアピールした。令和 3 年度入学者のうち 9 名の学生が遠隔者支援金を申請した。栄養学科の管理栄養士国家試験合格者数の実質的意味を正確に伝え、本学の教育効果の高さを理解してもらうようにした。

(2) 指定校との連携強化

- ・ 入学金免除等の特典を付与するプレミア指定校（蒼開高校・神戸常盤女子高校・報徳学園高校・伊丹北高校・宝塚高校・宝塚西高校・宝塚東高校）を継続し、宝塚の高校には学長自ら訪問してもらい、関係維持に努めた。（神戸常盤女子 2 名が同入試で入学）

(3) 広報活動の充実強化

- ・ 大学広報に携わる教職員の協力のもと、ホームページを常に更新し、入試情報はもちろんのこと大学主催の各種イベント、教育研究内容、教員・在学生・卒業生の活動等、常に新しい情報を発信し、活発な大学であるというイメージを定着させていくよう努力した。
- ・ 「受験生応援プロジェクト」を立ち上げ、ホームページに YouTube のサイトを設け、本学教員が交替で動画に出演し本学の紹介などを行った。また、資料請求をしてメールアドレスを把握している高校生に、定期的に受験のアドバイスや本学のオープンキャンパスや入試制度などを紹介する DM を定期的に配信した。
- ・ 高校校内ガイダンスに積極的に参加し、高校生に直接甲子園大学での学び、学生生活、就職活動等、夢につながる大学で、学生が明るく伸び伸びと活動していることを伝え、オープンキャンパス参加への誘導、志願者の増加へとつなげるようにした。
- ・ 本学の教員が高校等での出張講義を実施できることをアピールし、実践したことから、業者側から、栄養学部および心理学部の教員による出張講義依頼件数が増加した。
- ・ 高校訪問を通して、学生の状況（学習活動・資格取得活動・就職活動等）、授業等での状況・キャリアサポートセンターによる就職指導等、学生に対して、日頃からきめ細やかな指導を行っている状況を伝え、本学が安心して高校生を送れる大学であることをアピールした。特に、就職活動への強力なサポートは、確実に実績を上げていることを伝えた。
- ・ オープンキャンパス参加者の高校、資料請求者の高校、出願してくれた受験生の高校を出来るだけ丁寧に回った。

V 甲子園短期大学

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育行事等に大きな影響を受けた 1 年となった。前期授業開始日が 1 か月遅れとなり、5 月 7 日から同 31 日まで、また 1 月 12 日からの遠隔授業とこれに続く後期試験をもつての対応を採った。

1. 教育部門

(1) 学科教育充実のための取組み

平成 29 年度に実施した生活環境学科の生活環境専攻と介護福祉専攻の 2 専攻廃止に代わるライフキャリアと介護福祉の 2 フィールド制は 4 年目となった。このフィールド制により、入学後でも学生の希望と教育課程の理解に応じてフィールドの選択ができ、学生の進路変更も可能になった。現在、収容定員は、生活環境学科 1 6 0 名、幼児教育保育学科 1 6 0 名である。

また、本学の特色である総合教養科目の中核である特別演習は、建学の精神を中心に据え、社会の第一線で活躍する外部講師も招聘し実施している。また、学内における日常の絵画等美術品展示や学内成人式等の各種行事等を通して学生の健全円満な人格形成を目指す教育環境としている。さらには学外研修・フィールドワーク等により、学生が卒業後の社会で役立つ知識と技術の修得を重視した体験の機会を設けている。

(2) I R活動

I R推進委員会を定期的開催し、自己点検評価と改善取組みのPDCAサイクルにより教育課程及び教育内容の改善と認証評価への対応等を図り、令和元年度自己点検・評価報告書を公表した。

(3) 教育課程の改善

令和2年度も教育課程の点検、また教職課程・保育士養成課程及び介護福祉士養成課程の変更申請後の履行と充実を徹底した。また、幼児教育保育学科では、「認定絵本土」養成講座を開講し、さらに、同じく申請が認可されたリトミック研究センター認定資格である幼稚園・保育園のためのリトミック1級指導資格の講義も始まり、ともに令和2年度入学生から両資格が取得できるようになった。

(4) 教育環境の整備

遠隔授業を実施するに当たり、情報機器の整備・充実並びに学生が支障なく受講できることを目的とした通信環境整備資金として、一人当たり3万円を支給した。

2. 研究部門

教員の研究論文5件及び報告3件を掲載した甲子園短期大学紀要第39号を、3月に発刊した。また、学会等での発表、論文投稿にも積極的に応募するようFD活動を展開した。なお、科研費補助金申請については教員に周知・奨励し、外部機関との共同研究を含め2件の申請を行い、外部資金確保に向け研究環境の整備にも努めている。

3. 学生支援活動

(1) 奨学金制度の充実

奨学金の種類は、返還義務のある学生支援機構貸与奨学金（令和2年度35名）、返還不要の日本学生支援機構給付奨学金（令和2年度17名）、生命保険協会保育士・介護福祉士養成給付型奨学金（令和2年度各1名）、また、条件付きで返還が免除される兵庫県介護福祉士等修学資金（令和2年度7名）、兵庫県保育士修学資金（令和2年度1名）となっている。

(2) キャリア形成・就職支援

介護福祉士資格は国家試験に向けて、対策講座を充実し、学生に動機づけ及び合格に向けて指導した結果、受験者11名のうち、9名が合格した。また、取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や個別面談、面接指導を実施した結果、実績は就職内定率97.3%となった。

(3) 制服について

開学以来の教育理念を継承し、若さと清楚な気品、そして学業生活の利便性を図り制服を採用してきたが、令和元年度より、制服でも制服でなくても受講・通学を可とする曜日を定めて実施し、本年度も継続し、定着した。

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

令和2年度は、コロナ禍のため、従来行っていた西宮市との連携活動及び公開講座は中止となった。

(2) 高大連携の推進

学院高校各学年との連携講座を実施するほか、県立伊丹西高校、県立尼崎高校、県立西宮甲山高校、大阪府立茨田高校への出前授業を行った。また、高校生対象のエッセーコンクールを継続して開催し、手作り絵本コンクールを初めて実施した。

5. 学生募集・入試にかかる各種事業

(1) 学生募集活動の検討・強化

コロナ禍により進学ガイダンスの中止や延期が相次ぐ中、学校訪問についても制限を加えざるを得ない中でのスタートとなった。オープンキャンパスについては、初回4月29日に予定していた授業見学会を中止としたが、その後の予定については、感染拡大防止対策を徹底し、その一環としての体験イベントをカットしたプログラムに変更し、7月18日、8月1日、2日、3月27日のすべての日程において実施することができた。また、入試相談・学校見学会については5月16日を中止、6月20日はリモートにより、8月29日は対面により実施したほか、随時の学校見学希望にも対応した。オープンキャンパスへの参加が受験につながるケースが多く、現役学生との交流が受験校決定の一つの要素にもなるので、学生の協力を得て学生を中心に展開できるように内容を工夫し実施するとともに、オープンキャンパス等において個別相談を実施した生徒に対しては入学検定料を5千円割引く新たな入試特典を設け、参加者の増加を図った。また、甲子園大学入試センターとも連携して情報の共有化を図り、ホームページ掲載の充実、Web

広報の強化、高等学校訪問、資料請求、進学ガイダンス等のあらゆる場面で本学の周知とオープンキャンパスへの参加を呼び掛けた。入試制度の変更初年度とコロナ禍の影響が重なり受験生の動静を把握しにくい年度でもあったが、相談会やオープンキャンパスの複数回参加者が確実に受験していることから、資料請求者の情報をフォローし、オープンキャンパスへの参加につながるような新たな戦略を検討していく必要がある。

(2) 指定校関係

過去 10 年間の出願状況から、これまでプレミア指定校としていた 3 校を通常の指定校とした。また指定校の特典を整理し、過去 5 年間に入学実績のある指定校を重点校として、年間 2 回の定期学校訪問の対象校とし、中でも出願実績の高い高校に対しては、随時の訪問を行い緊密に情報交換して受験生確保に努めた。令和 2 年度は、新たに 6 校を加え指定校を 317 校としたが、コロナ禍により訪問を忌避している高校もあり、学校訪問については、5 月下旬から 6 月末、9 月下旬から 11 月初旬にかけてオープンキャンパスへの参加から出願者が見込める学校及び重点校の中から対象を絞り込み、延べ 110 校を訪問した。

(3) 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成 28 年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し離職者等再就職訓練事業に参画しているが、コロナ禍による県予算の都合上、令和 2 年度の委託枠が縮小され、結果、介護福祉士養成コースに 1 名、保育士養成コースに 3 名を受け入れた。

(4) WEB 出願の導入と広報活動の充実強化

高校生の情報入手は、インターネット活用によるものが多く、進学に関する情報入手についても同様であり、高校の進路指導の情報や進学情報誌に加えスマートフォンの利用による情報入手が最も多い。大学案内をデジタルパンフレット化しホームページに掲載するとともに、WEB 出願システムを導入し、これまで紙媒体で発行していた学生募集要項をデジタル化しインターネットによる出願システムに切り替えた。印刷経費や通信連絡費の削減に加え出願者の状況把握や出願後のアフターフォロー等、志願者の情報把握や通信連絡を確実に実施できるなどメリットが非常に大きかった。また、親しみやすい短大、情報の見える化を推し進め令和 3 年度の広報活動の目玉として学生募集に活用すべく大学紹介・学科紹介の動画を作成するなど、適時的確なホームページの更新はもとより広報内容の充実を図った。また、Instagram、Twitter、Facebook 等の SNS の活用についてはフォロワーを多くし、本学の知名度を高めるためにも SNS 使用の在り方や制限についての検討が今後の課題である。

IV 甲子園学院高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置くとともに、今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

1. 生徒募集【最重要課題】

(1) コース制度の充実（高等学校）

生徒だけでなく保護者の需要にも応えることを目的とし、阪神間の女子校では最多となる6コース制を導入している。

生徒募集については、受験総数および専願での受験数が若干増加したものの、兵庫県公立高等学校が導入する複数志願制度により門戸が広がり、大半の併願受験生が合格している。そのため、入学者数（82名）は昨年（87名）から下回った。今後は専願での受験生を増やすことが大きな課題であり、コースの改変、校舎や設備等のハード面においてもアピールする募集活動を積極的に行っていく。

なお、高等学校進学時に将来を見据えた生徒が減少している感は否めなく、現状の6コース制を早急に見直し、幅広く受け入れるコース設定とともに、在学中に将来設計を確立するカリキュラム構築も検討する。

(2) 塾や各団体との連携

中学校生徒募集は、部活動での勧誘を中心に17名の入学となった。昨年度の7名から大きく数字を伸ばしたが、隔年ではなく、毎年安定した生徒募集には塾との連携は最重要であるとともに、近隣小学校との吹奏楽部合同練習会や様々なスポーツのジュニアチームに顧問がコーチとして出向するなど、強化に努めたい。

(3) 転入生の勧誘

様々な事情により登校困難となる生徒が、公立私学を問わず増加傾向にある。より良い学習環境を求める生徒ならびに保護者に対して、本校の教育、部活動の取り組み状況等を積極的に広報していく。また、ホームページやSNSでも転入学試験実施をタイムリーに告知する。

(4) 部活動での募集強化

多くの生徒募集に繋がる吹奏楽部、活躍が著しいバレーボール部・剣道部を中心に多方面から情報を発信し、専願での受験生徒獲得に繋げる。

なお、撞球部（ビリヤード部）は、全国の女子校で初めて誕生したこともあり、様々なメディアで取り上げられるなど非常に反響が大きく、本年度は大会にも出場し、活動の幅を広げていく。

2. 教育・指導

本年度卒業生108名のうち、内部進学は25名であった。(甲子園大学：2名・甲子園短期大学：23名)

なお、内部進学率は23%で、目標とする30%は下回った。来年卒業予定の生徒85名について早い段階から内部進学を意識付けしていきたい。

3. その他

(1) 教職員の資質向上

限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、手際よく仕事を処理することに努め、残業は極力避ける。また、教職員間で授業や部活動を積極的に見学するなど、指導力向上に繋がる努力を各々が積極的に行う。

また、コロナ禍などに対応するオンラインでの授業展開についても研修を積極的に行う。

(2) 女子校であることを常に念頭に置き、ハウレンソウの徹底、我流ではなく組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

(3) SNSの充実

本校の活動をより広く、より理解されることで生徒募集に繋げていきたい。ホームページだけでなく、手軽にアップできる Instagram や Facebook などのSNSも有効利用していく。また、身分証明書や生徒手帳について、デジタル化を検討していきたい。

VII 甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道徳教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の5つの項目を教育方針とした。

令和2年度に重点的に実施する具体的な内容は次のとおり。

1. 基礎学力の定着を図る。

(1) ICT教育の充実 (ビッグパッド、タブレットの活用)

下記(2)のプログラミング学習や各教科における補助教材として、また11月から「速読解講座」を全学年で実施し、ビッグパッドやタブレットを活用した。

(2) プログラミング学習

1,2年生で必修とした。教材として新たに「レゴ」を導入した。また、従来からの「イモムシくん」や「ビスケット」も活用し、発達段階に応じたカリキュラムを構築した。

(3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科，国語科，理科）

算数科においては 5, 6 年の学年の枠を外し、SA・A・B・C の 4 クラスに編成をした。
また、国語科・理科においては、各学年で 2 クラスに編成し、レベル別に演習に取り組んだ。

(4) 理科授業時数の増加（対象：5～6年，従来 3 時間/週→4 時間/週）

昨年同様、理科実験・観察を 2 時間/週，演習（習熟度別）を 2 時間/週とした。特に理科実験を多く取り入れ、児童の興味関心を深めることができた。また、これら実践を土台として、演習への応用力が伸びた。

(5) 日本語検定（対象：1～6年）

コロナ禍において、第 1 回目が中止となったため、3 学期の第 2 回目を校内で受検した。低学年の多くの児童が最優秀賞や優秀賞に輝いた。

(6) 英検 Jr・英検（対象：1～6年）

10 月に英検 Jr、11 月に英検を校内で実施した。卒業時に全員が 5 級合格を目指して取り組んだが、一部届かない児童もいた。

(7) 同室複数指導（対象：1～2年算数科，国語科，3～4年算数科）

基礎学力の定着を目指し、低学年を中心として、一部の教科で同室複数指導の授業を実践した。特に、学習の苦手な児童には効果的であった。

(8) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）

毎日の放課後（午後 4 時 30 分まで）は、コロナウイルス感染防止の観点から行わなかった。夏休み・冬休み中の午前中は実施をした。

(9) 校内模試（対象：4～6年）

全国国・私立中学入試模擬試験（教育開発出版）は、例年通り 4, 5 年生が年間 11 回、6 年生が年間 9 回実施した。臨時休校中の 4, 5 月分は、6 月以降にカリキュラムを変更しながらの実施とした。

(10) 道德教育の重視

各学年で年間カリキュラムを作成し、実践するとともに、校長が児童朝礼において講話を行った。

(11) 縦割り教育の充実

従来「林間学校」や「昼食時」において、異学年交流を行ってきたが、コロナ禍において、「林間学校」は中止。「昼食時」も「黙食」を徹底したため、交流をする機会が減少した。

(12) 朝の体操、駆け足の奨励

「朝の体操」や「駆け足」においても、感染症対策から大きな声を発することを禁止したため、皆で気持ちをひとつにして活動することが難しかった。

(13) 基本的生活習慣の徹底

感染症対策を中心に、手洗い・うがい・手指消毒・検温などを徹底した。ソーシャルディスタンスも、コロナ禍における基本的生活習慣として、徹底した指導を行った。

2. 入学対策

(1) 入試方法

小学校の入試は、9月12日に実施した。また、面接は8月下旬に事前の親子面接として行った。2次試験は2月6日に実施し、面接は1次試験同様、事前の親子面接として行った。

(2) 説明会

「児童募集説明会」は、本年も3月23日(月)～27日(金)「学校説明会・見学会(個別対応)」をオンラインで実施した。また、5月30日(土)「募集説明会・公開授業」は中止し、6月20日(土)にオンラインで実施した。

(3) 「サマー体験学習」の実施

6月20日(土)に「サマー体験学習」を実施できず、7月18日(土)にオンラインで実施した。対象は、年長児・年中児とした。オンラインを使用したため、東京や名古屋、また海外ではメキシコからの参加があった。

3. 学校行事

(1) 学習発表会

「学習発表会」は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から11月8日(日)の「舞台発表の部」、2月27日(土)の図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」を共に中止とした。

(2) 遠足の実施

10月26日(月)に、学校から徒歩で「西武庫公園」に行き、秋の一日を楽しんだ。

VIII 甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、幼児が初めて経験する集団生活の中で、一人ひとりを大切にし、自主性・社会性・協調性・創造性・豊かな感性などを育み、遊びを通して健やかな子どもの育成を目指した。

1. 一人ひとりの子どもの良さや力が発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助した。

(1) 基本的な生活習慣の確立・新型コロナウイルス対策の強化

うがい、手洗い、排泄、歯磨き、衣服の着脱、箸の使い方などが身に付くように指導の機会を大切にした。特に手洗い、手指消毒、マスクの着用や取り扱い方について指導を重視した。

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動の推進（砂場、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、一輪車、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）
- ・食育活動（野菜栽培）収穫した野菜を家庭に持ち帰り、調理の協力を依頼する。

(3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」、「設定保育」が相互に向上するようにする。

(4) 人とのかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・クラスの中で、関りを深められるような保育内容を展開し、お互いの良さに気づき、認め合えることを大切にした。
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）
- ・保護者のボランティア活動（園芸・図書・かたぐるまの会）は中止する。

(5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫など）
- ・食育活動・クッキング（イチゴ、ニンジン、サツマイモ、ミニトマト、ソラマメ、うすいエンドウ、小松菜、大根、かぶ、二十日大根など）
- ・ふれあい動物村（幼小合同事業）

2. 外部講師による活動

(1) 英語遊びの充実

外国人講師により、楽しみながら外国の文化や英語に触れる機会になった。

(2) 和太鼓、楽器遊び

外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓を打つことや、いろいろな打楽器を通してリズム打ちを体験し、リズム・リズム・リズム 2020 で成果を発表した。

3. 園児募集に係る諸事業

(1) 未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討

- ・年間 20 回程度 10 時～11 時 30 分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進めた。
- ・幼稚園教育への理解につながる保育をしたり、子育ての話をしたりした。
- ・保護者と話す機会を大切に、個々やグループ等とかかわりをもち入園につなげた。

(2) 外部への情報発信

- ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなタイムリーなホームページの発信
- ・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動

(3) 保護者のニーズと園バスの新路線の検討

(4) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

IX 法人

1. 内部監査の充実・強化

平成 28 年度に、大学・短大において第三者評価の受審も終了したが、引き続き学院の業務が適正かつ効率的に行われているか、事務処理の関係法令や学院内の諸規程との整合性等を監査の視点とし、内部監査室を中心に継続している。

2. 健全な財務体質確立に向けた対策の検討・実行

甲子園学院の目指す将来像を示し、かつその実現に向けた『学校法人甲子園学院 中期事業計画』（令和 2 年度～令和 6 年度）を取りまとめ、実施中であるが、依然として学生生徒等の定員充足率は厳しい状況にあり、更に財務体質の改善に向けての施策を検討・実施しているところである。

3. 大学 8 号館案件関連

大学 8 号館に関しては老朽化が進み、近い将来には取り壊しの必要性が検討される中、新たな有効活用案件を検討。その結果「サービス付高齢者住宅」として運用する方向で建設業者および運営事業者と案件検討をしているところである。

1.〔事業活動収支計算書関係比率〕〔単位:％〕【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内容(平成27年度より改正)
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	68.3	72.9	72.1	75.2	76.0	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	103.8	108.9	111.3	121.1	119.1	変更なし
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	34.9	43.5	37.6	37.1	38.7	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	16.7	19.5	17.2	17.6	18.3	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	-	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 5.0	△ 37.5	△ 27.1	△ 16.9	△ 32.9	比率の名称を「事業活動収支差額比率」に変更。分母:「事業活動収入」、分子:「基本金組入前当年度収支差額」に変更
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	112.1	151.3	152.8	133.5	141.1	「基本金組入後収支比率」に名称変更、分母:「事業活動収入-基本金組入額」、分子:「事業活動支出」に変更
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	65.8	66.9	64.8	62.1	63.8	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.9	2.5	2.2	4.8	2.3	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「寄付金」には特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄附」を含む
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	2.1	2.5	2.2	5.4	2.3	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	11.9	13.5	13.0	12.0	14.2	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	13.6	13.5	13.0	13.5	14.6	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	6.3	9.1	16.8	12.4	5.8	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	16.9	15.7	15.6	15.0	15.2	「消費支出」を「経常支出」に変更し、経常委的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 20	△ 35.9	△ 26.9	△ 30.0	△ 33.0	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 33	△ 51.3	△ 42.0	△ 45.8	△ 48.4	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

【財務比率推移(5ヶ年)】

2.〔貸借対照表関係比率〕

[単位:％] 【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	変更点
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	87.8	89.0	90.5	91.3	91.1	名称及び比率に変更なし。但し「固定資産＝有形固定資産+特定資産+その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	58.4	59.5	60.2	60.8	61.2	変更なし
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	11.4	11.6	11.8	12.1	12.5	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更する
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	12.2	11.0	9.5	8.7	8.9	変更なし
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	1.5	2.1	2.2	1.6	1.5	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	1.1	1.0	1.3	1.3	1.0	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	37.1	36.4	35.2	35.1	35.1	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	5.0	4.8	4.9	4.7	4.7	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする。「消費支出」を「事業活動支出」に変更する
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	97.4	96.9	96.5	97.1	97.5	名称変更。比率に変更なし。但し、分子の表記を「純資産」に、分母の表記を「負債+純資産」に変更
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△ 14.5	△ 17.4	△ 20.2	△ 22.6	△ 25.4	名称変更。分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	90.1	91.8	93.8	94.0	93.5	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	87.8	89.9	91.6	92.5	92.0	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産+固定負債」に変更
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,081.7	1,099.6	755.7	668.4	866.0	変更なし
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	2.6	3.1	3.5	2.9	2.5	変更なし
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	2.7	3.2	3.6	3.0	2.6	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産」に変更
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	2104.1	2,252.1	1628.9	1687.6	2227.1	変更なし
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	94.8	98.3	102.2	108.7	107.5	名称及び分子の表記を変更
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	99.8	99.7	99.7	99.8	変更なし
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	48.5	49.3	49.4	50.2	48.1	変更なし
新設	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	72.9	70.4	66.7	63.1	59.8	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率として新設。「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし、「要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」とし、経営判断指標と同一とする

【学校法人会計の特徴について】

1. 学校法人会計基準とは

「学校法人会計基準」とは、学校法人の会計処理および表示に関するルールの事です。学校法人はその教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体から経常費等の補助を受けています。私立学校振興助成法に基づく補助金の交付申請を行う学校法人に対して、補助金を交付する所轄官庁が学校法人の経営状態を把握する目的で定められました。「学校法人会計基準」に定められている計算書類は「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の3種類でしたが、平成27年度に『学校会計基準の改正』が実施され、「消費収支計算書」は「事業活動収支計算書」に改められ、「資金収支計算書」について新たに「活動区分資金収支計算書」が制定されました。

2. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

一般的に、企業は利潤の追求がその目的と言われているのに対し、学校法人は教育活動の永続的な実施が目的です。両者の主な相違点は下記のとおりです。

①財務諸表の体系

【学校法人会計】 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

【企業会計】 損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

②資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

資金収支計算書は1年間の教育研究活動に関する資金の収支の均衡の状況を明らかにし、支払資金の顛末を開示するものです。キャッシュフロー計算書は、企業の活動を営業活動・投資活動・財務活動に区分し、それぞれの期中の資金の動きを示すものです。上記のとおり新たに導入された「活動区分資金収支計算書」において教育活動はじめ3つの項目に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。

③事業活動収支計算書と損益計算書

何れも、当該年度の損益の状況を明らかにする点では似ています。但し前者は獲得した収益（消費収入）とその為に費やした費用（消費支出）を対比して収支の均衡の状況を表わすもので、将来の固定資産の新規取得や設備更新等に充当する金額を基本金組入額として控除する点が最も大きな相違点です。平成27年度の改正で事業活動収支計算書は、経常的収支（教育活動収支、教育活動外収支）および臨時的収支（特別収支）に区分され、それぞれの収支が把握できるように改定されました。

④貸借対照表

学校法人会計においては、企業会計における資本という概念がありません「資産－負債＝正味資産」となり正味資産は基本金＋翌年度繰越収支と一致します。企業会計においては「資産－負債＝純資産」であり、純資産は資本を指し、主として株主から調達された資本と営業活動から得られた利益の累積である利益剰余金よりなります。もう一つの相違点は配列順序であり、企業会計は流動資産から、学校会計は固定資産から配列します。

3. その他の主な用語

【基本金】 ・ ・ 学校法人が教育研究活動を永続的に行っていくためには校地、校舎、機器・備品等などの資産が必要不可欠です。その継続的に保持すべき必要不可欠な資産を概念的に表したものを基本金といい、第1号基本金から第4号基本金まで4種類の基本金があります。

資金収支計算書

令和2年4月 1日 から
令和3年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	1,052,682,575	1,055,150,100	△ 2,467,525
手数料収入	13,689,000	14,805,854	△ 1,116,854
寄付金収入	32,710,000	37,031,300	△ 4,321,300
補助金収入	280,703,000	303,172,799	△ 22,469,799
国庫補助金収入	79,319,000	92,315,100	△ 12,996,100
地方公共団体補助金収入	201,332,000	210,806,262	△ 9,474,262
その他補助金収入	52,000	51,437	563
資産売却収入	211,635,800	1,311,635,800	△ 1,100,000,000
付随事業・収益事業収入	62,110,000	64,458,833	△ 2,348,833
受取利息・配当金収入	113,512,000	121,736,178	△ 8,224,178
雑収入	49,171,000	58,096,205	△ 8,925,205
前受金収入	137,018,775	107,953,375	29,065,400
その他の収入	245,192,000	1,326,516,016	△ 1,081,324,016
資金収入調整勘定	△ 163,926,000	△ 172,529,865	8,603,865
前年度繰越支払資金	2,355,819,847	2,355,819,847	
収入の部合計	4,390,317,997	6,583,846,442	△ 2,193,528,445
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,251,652,000	1,252,354,965	△ 702,965
教育研究経費支出	397,916,000	348,646,942	49,269,058
管理経費支出	286,194,000	259,868,714	26,325,286
施設関係支出	13,000,000	17,517,500	△ 4,517,500
設備関係支出	39,132,000	38,398,376	733,624
資産運用支出	218,721,900	2,027,501,900	△ 1,808,780,000
その他の支出	232,854,000	277,610,239	△ 44,756,239
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 114,390,000	△ 42,268,403	△ 72,121,597
次年度繰越支払資金	1,965,238,097	2,404,216,209	△ 438,978,112
支出の部合計	4,390,317,997	6,583,846,442	△ 2,193,528,445

事業活動収支計算書

令和2年4月 1日 から
令和3年3月31日 まで

(単位 円)

科 目			予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	1,052,682,575	1,055,150,100	△ 2,467,525
		手数料	13,689,000	14,805,854	△ 1,116,854
		寄付金	33,240,000	37,031,300	△ 3,791,300
		経常費補助金	280,703,000	303,172,799	△ 22,469,799
		付随事業収入	12,110,000	14,327,348	△ 2,217,348
		雑収入	49,171,000	58,096,205	△ 8,925,205
		教育活動収入計	1,441,595,575	1,482,583,606	△ 40,988,031
	事業活動収入の部	人件費	1,229,560,000	1,256,554,965	△ 26,994,965
		教育研究経費	689,084,000	640,108,854	48,975,146
		管理経費	327,345,000	302,756,050	24,588,950
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,245,989,000	2,199,419,869	46,569,131
	教育活動収支差額			△ 804,393,425	△ 716,836,263
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	113,512,000	121,736,178	△ 8,224,178
		その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
		教育活動外収入計	163,512,000	171,736,178	△ 8,224,178
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額			163,512,000	171,736,178
経常収支差額			△ 640,881,425	△ 545,100,085	△ 95,781,340
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	1,720,000	1,719,900	100
		その他の特別収入	0	437,661	△ 437,661
		特別収入計	1,720,000	2,157,561	△ 437,561
	事業活動支出の部	資産処分差額	109,070,000	2,732,000	106,338,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	109,070,000	2,732,000	106,338,000
	特別収支差額			△ 107,350,000	△ 574,439
予 備 費			100,000,000	-	100,000,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 848,231,425	△ 545,674,524	△ 302,556,901
基本金組入額合計			△ 69,522,000	△ 96,206,185	26,684,185
当年度収支差額			△ 917,753,425	△ 641,880,709	△ 275,872,716
前年度繰越収支差額			△ 6,354,391,627	△ 6,354,391,627	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 7,272,145,052	△ 6,996,272,336	△ 275,872,716

貸借対照表

令和3年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	25,043,841,397	25,709,174,865	△ 665,333,468
有形固定資産	16,850,759,894	17,127,093,744	△ 276,333,850
土地	5,503,972,304	5,503,972,304	0
建物	6,859,377,566	7,092,201,611	△ 232,824,045
その他の有形固定資産	4,487,410,024	4,530,919,829	△ 43,509,805
特定資産	3,430,710,912	3,414,150,912	16,560,000
第3号基本金引当特定資産	1,330,710,912	1,314,150,912	16,560,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	4,762,370,591	5,167,930,209	△ 405,559,618
流動資産	2,452,132,861	2,440,042,269	12,090,592
現金預金	2,404,216,209	2,355,819,847	48,396,362
その他の流動資産	47,916,652	84,222,422	△ 36,305,770
資産の部合計	27,495,974,258	28,149,217,134	△ 653,242,876

負債の部			
科 目	本年度末	本年度末	増減
固定負債	416,519,400	442,161,870	△ 25,642,470
退職給与引当金	372,152,760	367,952,760	4,200,000
その他の固定負債	44,366,640	74,209,110	△ 29,842,470
流動負債	283,152,237	365,078,119	△ 81,925,882
前受金	107,953,375	139,602,375	△ 31,649,000
その他の流動負債	175,198,862	225,475,744	△ 50,276,882
負債の部合計	699,671,637	807,239,989	△ 107,568,352

純資産の部			
基本金	33,792,574,957	33,696,368,772	96,206,185
第1号基本金	32,316,864,045	32,237,217,860	79,646,185
第3号基本金	1,330,710,912	1,314,150,912	16,560,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
繰越収支差額	△ 6,996,272,336	△ 6,354,391,627	△ 641,880,709
翌年度繰越収支差額	△ 6,996,272,336	△ 6,354,391,627	△ 641,880,709
負債及び純資産の部合計	27,495,974,258	28,149,217,134	△ 653,242,876

令和2年度

収益事業に係る計算書類

学校法人 甲子園学院

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	136,033,382	流動負債	7,893,700
現金預金	136,033,382	未払法人税等	7,893,700
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,493,700
固定資産	127,553,368	純 資 産 の 部	
有形固定資産	127,553,368	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	11,317,547
構築物	12,777,865	純資産合計	194,093,050
資産合計	263,586,750	負債及び純資産合計	263,586,750

損益計算書

令和2年4月 1日 から
令和3年3月31日 まで

(単位:円)

科 目		金 額	
営業収益			
土地賃貸料		73,920,000	73,920,000
営業費用			
公租公課		7,817,937	
寄付金		5,000,000	
減価償却費		1,563,173	14,381,110
営業利益			59,538,890
営業外収益			
受取利息			1,556
経常利益			59,540,446
学校会計繰入額			50,000,000
税引前当期純利益			9,540,446
法人税、住民税及び事業税			7,893,700
当期純利益			1,646,746
前期繰越利益剰余金			9,670,801
当期繰越利益剰余金			11,317,547

財 産 目 録

令和3年 3月31日

I 資産総額	27,495,974,258	円
内 基本財産	16,812,723,811	円
運用財産	10,500,474,944	円
収益事業用財産	182,775,503	円
II 負債総額	699,671,637	円
III 正味財産	26,796,302,621	円

区 分			金 額	
<u>資産額</u>				
1 基本財産				
土地	128,064.52	m ²	5,449,972,304	円
建物	69,853.80	m ²	6,859,377,566	円
図書	225,198	冊	1,973,984,914	円
教具・校具・備品	48,678	点	2,282,615,376	円
その他			246,773,651	円
2 運用財産				
現金預金			2,404,216,209	円
その他			8,096,258,735	円
3 収益事業用財産			182,775,503	円
資 産 総 額			27,495,974,258	円
<u>負債額</u>				
1 固定負債				
長期未払金			44,366,640	円
その他			372,152,760	円
2 流動負債				
未払金			68,635,209	円
その他			214,517,028	円
負 債 総 額			699,671,637	円
<u>正味財産（資産総額－負債総額）</u>			26,796,302,621	円

監 査 報 告 書

令和 3 年 5 月 20 日

学校法人 甲子園学院

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 甲 子 園 学 院

監 事 椿本 雅朗 印

監 事 西川 淳 印

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人甲子園学院寄附行為の規定に基づき学校法人甲子園学院の令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日）の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人甲子園学院の理事の業務執行の状況及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上